

## No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第2号)

平成22年3月2日

### 1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	近 藤 郁 子 議員
3番	三 浦 桂 司 議員	4番	一 色 美 智 子 議員
6番	杉 浦 光 男 議員	7番	平 野 龍 司 議員
8番	山 田 英 明 議員	9番	石 橋 敏 明 議員
10番	平 野 敬 祐 議員	11番	村 山 金 敏 議員
12番	安 井 明 議員	13番	松 山 廣 見 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	伊 藤 清 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	矢 野 清 實 議員	21番	坂 下 勝 保 議員
22番	前 山 美 恵 子 議員		

### 2. 欠席議員

5番	中 村 定 志 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
----	------------	-----	------------

### 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

### 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君
兼財政課長		兼環境課長	

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君  
兼高齢者福祉課長  
経済建設部次長 柴 田 二三夫 君  
兼都市計画課長  
監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君  
兼保険年金課長  
総務課長 塚 本 邦 広 君

## 5. 議事日程

### (1) 一般質問

伊藤 清 議員  
松山 廣見 議員  
杉浦 光男 議員  
榊原 杏子 議員

## 6. 本日の会議に付した案件

### (1) 一般質問

伊藤 清 議員  
松山 廣見 議員  
杉浦 光男 議員

午前10時開議

## No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 19 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

一般質問の順序はあらかじめ議会運営委員会で協議をされておりますので、その順序で行います。

また、発言時間については、それぞれ申し合わせに従って進めさせていただきますが、代表質問につきましては、代表議員と同一会派の各議員で1回5分以内の関連質問を受けいたします。

なお、当局の職員においても答弁は簡潔に行われるよう、あらかじめお願いをいたしておきます。

最初に16番 伊藤 清議員、登壇にてお願いいたします。

### No.3 ○16番(伊藤 清議員)

皆様おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、通告に従いまして市政クラブを代表して質問をさせていただきます。

本日はまた、日ごろ大変お世話になっております皆様方に傍聴をいただいております。いつも本当にありがとうございます。

皆様のお気持ちを代弁するために、この議場に送っていただいているわけでございますので、一生懸命務めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

なお、きょう傍聴に来ていただいた皆様には内緒にしておりましたけれども、きょうは会派の代表質問ということで、時間がいつもより30分長い、1時間半ということでございまして、先にお話すると「1時間半もあんたの話はどうもならぬよ」ということになるといかぬと思ひまして、今初めて告白をいたしますけれども、少しいつもよりは長くなりますけれども、皆さんに理解しやすいよう、努めてゆっくり話をしてみたいと思ひますので、どうぞよろしく願いをいたします。

まず、この3月末をもちまして、多くの職員の方が退職をされます。この議場にも今定例会が最後となる4名の部長がおみえでございまして。

まず、総務部長にあつては、ここ数年財源が厳しい中、やりくりには本当にご苦労されたことと推察をいたしております。

健康福祉部長は、1年早い卒業ですけれども、今の正副議長、うちの堀田会長、そして私が平成7年、15年前に初当選させていただいた折に、議会事務局の係長として大変お世話になったことを懐かしく思い出すものであります。

監査委員事務局長におかれましては、監査事務は何かとご苦労が多かったことと思ひます。それぞれ置かれた立場で一生懸命努力をした結果だということで、ご理解をいただきたいと思ひます。お疲れさまでございました。

消防長におかれましては、この1年、例年に比して火災発生件数が多く、験を担ぐ職場ですので、随分心を痛めてみえたのではないかとこのうに推察をいたします。

また、柴田次長、畑中次長、加藤次長におかれましても、今定例会を最後にご退職をなされますけれども、それぞれ健康には留意をされ、第二の人生を歩んでいただくことを願っております。

何にいたしましても、長い間本当にお疲れさまでございました。最後の定例会をよろしくお願いいたします。

さて、今回の代表質問につきましては、昨年市長にあてました平成22年度市政クラブ予算要望をもとに伺ってまいります。

私ども市政クラブ所属議員14名は、市内各地において地域と密接に連携しながら活動

をしてまいりました。そうした日々の活動の中から多くの皆様の声をお聞きし、今回の政策立案、提言に結びつけてまいりました。

この1年、堀田会長のもと、それぞれの議員活動は質、量ともに大変充実しておりました。問題、課題ごとにプロジェクトチームを編成し、精力的に活動してまいりました。

残念ながら、本会議以外でのこうした活動は、市民の皆様の目に触れない、目立たない地味な活動でありまして、なかなか評価されないわけでありますけれども、日々のそうした活動があるからこそ、説得力のある政策提言ができ、それを実現できるということを、ご理解いただきたいと思います。

他市町においては、市民団体により、本会議や委員会での発言回数のみを基準に議員の採点をしているところがあります。発言は大切な要素、議員に与えられた権利であり、義務でありますけれども、言いつぱなしでは何にもならないわけであります。

政治において重要なことは実行力であるというふうに思っております。私ども市政クラブは、実行力の伴った発言をこれからも続けてまいりたいというふうに思っております。

私は、平成7年初当選以来、議員会派のあるべき姿を頭に描いてまいりましたけれども、その理想像に限りなく近づいているのではないかというふうに思っております。

私たちの理想とする会派は、高い政策立案能力とその実現力、そして、それを市民の皆さんにお知らせする広報力であります。

これまで私どもに決定的に不足をしておりましたのは、市民の皆さんにそのことをお知らせする広報力であります。

昨年来、市政クラブ会報を政策本位の内容に変更し、徹底をしてまいりました。本年もさらに充実させて頑張っている所存であります。

それでは、本題に入ります。

最初に相羽市長、1期4年間の集大成とも言うべき平成22年度予算編成を終えていかがでしたでしょうか。

市長は、税金を使う側より払う側のほうがいいという趣旨の発言をされておりますけれども、使う側、予算編成権を持つ立場で、税を払われた人々、一人ひとりの思いを受けとめ、無駄なく有効に使ってという思いを実現することは並大抵の努力ではないと思います。

市長の言葉の裏には、そうした慎重さを私は読み取るわけでありますけれども、市政クラブの予算要望を受け、予算編成を終えた今、所感を述べていただければと思います。

それでは個別の課題に入ります。

初めに、重点要望事項6項目につきましては、まず、そのすべてを予算案に反映いただきました。そのことについてはありがたく感謝をいたすものであります。

1点目、子ども医療費助成の拡大について。

現行の通院小学校3年生、入院中学校卒業までのうち、今回、通院について小学校卒業まで拡大することを要望いたしました。

私どもの会派では、このことにつきまして、子育て真っ最中、現役の子育て世代でありま

す毛受議員、少し前の子育て世代の近藤議員、そして自身の子育ては終わり、その子どもさんが子育て世代である石橋議員、3名の議員を中心としたプロジェクトチームが総合的な子育て支援策について検討を重ねてまいりました。

プロジェクトチームが市民の皆様のお声をお聞きする中で、最も要望が高かったのがこの件についてであります。

そうした中で、他市町の状況、本市の財政状況を勘案した末のプロジェクトチームの提言であります。

入通院とも中学校卒業まで拡大する案も検討されましたけれども、子ども1人当たりの通院費は年間平均3万円程度であります。この3万円というのは、あくまでも平均値であり、プロジェクトチームの調査によると、年齢が上がるとその額は下がるという分析がなされております。年齢が上がれば、通院に係る親の負担は軽減されるわけでありまして。

親の立場からすれば、通院も入院も対象年齢を上げてもらえるほど助かるわけでありませぬけれども、こうした制度は単年度でなく、一度スタートすれば「来年度は財源がないので実施ができません」などということは通用しません。私たちの会派は将来への責任を持たなければなりません。市民要望と財政状況、将来負担などなど考慮した上での提言であります。

今定例会において、予算案及び関連議案が成立しましたら、即座に市民にお知らせをいただきたいと思っております。

いち早い周知が市民の安心感、期待感につながってまいります。いつ、どのような方法でこのことを周知していかれるのか、お伺いをいたします。

各小学校において、子どもたちを通じて文書を配布するなどということも考えていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

また今後、当局においては、この対象年齢のさらに拡大を検討していくのかどうか、あわせてお伺いをいたします。

次に、重点要望事項の2点目、中学校への防犯カメラ設置についてお伺いをいたします。

昨年度も同様の要望をいたしました結果、本年度は沓掛中学校へ設置をされました。引き続きの整備を求めるものであります。

子どもたちに良好な教育環境を提供することは、私たち大人の最大の責務であります。そうですよね、教育長。

このことは、また後から話題に上ってまいりますけれども、瞬間湯沸器と言われた私がまさに沸騰する場面が出てくるかと思っております。良好な教育環境を提供することは大人の責務なんです。

昨年、豊明中学校において、悪質な器物損壊事件が多発いたしました。朝、登校した生徒たちはどんな思いでその光景を見詰めていたのでしょうか。本当に心が痛みますし、大人として守ってやれなかったことを申しわけなく思います。

事件直後の学校の対応、これに私はがっかりしました。あえて抽象的な表現にとどめておきますけれども、学校は子どもたちへの情熱が感じられない、事件の深刻さを認識していない、そういった印象を持ちました。その後の問題への対応も失望させられました。

子どもたちの健全育成、地域教育力の再生については、我が会派では矢野、石橋、平野敬祐議員を中心にプロジェクトチームで検討を重ねてまいりました。

子どもたちの良好な教育環境を破壊する悪質な犯罪に対し、大きな抑止力となるのが防犯カメラの設置であるという結論に至りました。

プロジェクトチームでのそのほかの対策を今も鋭意検討を重ねておりますけれども、こうした防犯カメラの設置にとどまらず、当局としてその他の対策はどのようにお考えでしょうか。

また今回の予算計上は、1校のみの予算でありますけれども、残る1校への設置はどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

次に、重点要望事項の3点目、パーク・アンド・ライドの推進と財源確保のための市有地活用についてお伺いをいたします。

今回、豊明駅南の市有地の活用を提言したものですけれども、これは当該地域が地元となる平野龍司議員、三浦議員、毛受議員を中心に構成されたプロジェクトチームが、日本一の花き市場を市の発展、活性化のために活用する。また、インター周辺の土地利用について考えるためのチームであります。

プロジェクトチームの活動の中で、パーク・アンド・ライドのための駐車場整備の要望が大変多かったということでもあります。それを受けて、駅周辺の土地利用状況調査の中で、当該市有地が未利用であるけれども、駐車場としては大変適した環境にあるという結論に達したわけでもあります。

我々の提言を受け、今回、予算案の中で工事費400万円が計上されました。プロジェクトチームの意向調査では、おおむね半年程度で稼働率が80%を超えると見込んでおります。

月額駐車料金を5,000円と仮定しますと、3年程度で工事費は回収ができ、4年目以降は本市の貴重な自主財源になると推定をいたしております。

当局においては、月額を幾らに設定するお考えなのか、利用台数をどのように見込んでいるのか、お伺いをいたします。

次に、重点要望事項の4点目、市民税、国保税、介護保険料の減免制度拡大についてお伺いをいたします。

長引く景気低迷と就労形態の変化により、一部の人の人において貧困化が常態化されつつあります。働く意欲はあるのに仕事がない、働いても働いても暮らしが楽にならない、そうした人が確実に増えているわけでもあります。

労働政策は基本的には国が担うべきものでありますけれども、現状、生活困窮者に対し、市ができて得ることは減免制度の拡大であろうと思います。

この問題は、堀田、村山、安井議員を中心にプロジェクトチームで検討を重ねてまいりました。

お隣の名古屋市においては、市民税の10%減税ということを来年度実施をされるようでもありますけれども、私どものプロジェクトチームにおいても、そうした検討もなされてまいりました。

しかし、本市の現状については、名古屋市よりも厳しいこと。また、もしそうした要望があった場合には、一律に10%減税、お金持ちもそうでない人も一律に減税するよりは、子どもたちの将来負担の軽減、借金の返済に充てるほうが先ではないかという結論に達したわけであります。

ただし、先ほど申しましたとおり、生活困窮者に対しては何らかの措置は必要であろうということでもあります。

そうした意味から、名古屋市の減税とは意味合いが全く異なるわけではありますが、当局においては、このことの実施時期、対象となる人数、金額についてお示しをいただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、重点要望事項の5点目、区、町内会への備品貸し出しと、6点目、前後駅前広場を利用した市民主体のイベント実施について、あわせてお伺いをいたします。

このことは、前後駅周辺の活性化を研究する駅周辺地区の前後区、堀田会長、坂部区、月岡副議長、大脇区、平野龍司議員を中心とするプロジェクトチームで、また桶狭間古戦場、古戦場まつりを観光資源として活用し、本市の活性化につなげるプロジェクトチーム、メンバーは坂下議長と安井議員でありますけれども、この両プロジェクトチームの調査研究の中から提言されたものであります。

まず発端は、立派に整備をされましたけれども、余り有効に利用されているとは言えない前後駅前広場を何とかしようということでありました。

駅周辺の賑わい消失、桶狭間の戦いから450年ということ、生まれ変わった豊明まつり2年目の昨年は、ますます充実した内容となり、それを支える市民の底力、衰退する地域コミュニティの再生などなど、さまざまな課題から、駅前広場で市民主体のイベントを実施してはどうかということになったわけであります。

このイベントにつきましては、各区または町内の単位で、それぞれ自慢の家庭料理などを提供していただくことをイメージしております。

今、全国各地でご当地のB級グルメ対決なるものが話題になっており、各地から大勢の観光客が訪れ、地域活性化の起爆剤となっております。

古戦場まつりには、市内外より多くの方がこの豊明市を訪れます。この機会に、豊明市が力を入れる循環型社会をPRする、生ごみ堆肥からできた有機野菜を使った豊明市民の家庭の味を提供する、こうした取り組みは考えるだけで夢が膨らむものであります。

詳細についてまだ未調整であるかとは思いますが、私どもの会派としましては、市民による実行委員会を想定しております。地元の前後、坂部、大脇の区長さんに発起人と

して参加をしていただければと考えております。

それぞれ私どもの会派、地元の議員にあつては、区長さんに、市からそうしたお話があればぜひご協力をしていただきたいというお願いをいたしておりますけれども、当局においてはこのイベントをどのように運営、実施していくお考えか、お聞かせいただければと思います。

初めての試みでありますので、現段階で決まっていることだけで結構ですので、ご報告を願います。

こうしたイベントに区、町内会単位で参加をいただくことにより、地域の間人関係、きずなを改めて強めていただきたいわけでありまして、足元を見ますれば、各町内で既にそうしたことを目的にさまざまなイベントが開催をされております。

私どもの会派の各議員が地元に戻りまして、そうした各行事を検証しますと、ふだんは必要ないけれども、行事の際に1～2日のために必要であるというものがありストックアップされてまいりました。

そうしたものを市が貸与することにより、各区の負担軽減を図るとともに、有効利用を図ろうという提案であります。

このことも予算案に反映されておりますので何もお聞きすることはございませんが、ただ1点、市長にお願いがあります。

それは、市の備品を借りるため、その運搬のためにレンタカーを借りるというようでは、ちよつと違うのかなという気がするわけです。

備品貸し出しのため、その運搬のために公用車の貸し付けを、この際考えていただきたいと思います。

昨年来、担当課には我が会派としてお願いをし、可能性を探っていただいておりますけれども、現状を見ますと、県内ではそうした貸付制度というのはほかにはございません。

問題は、公務に支障を来すのではないかとということと、車両の保険の問題であろうかと思ひます。

担当課においては、随分ご苦勞をいただいております感謝をいたすものでありますけれども、最終的には相羽市長の政治的判断であろうかと思ひます。

市長、いかがですか。この機会に公用車の貸し出しについて、踏み込んだ判断、答弁をいただければと思ひますが、お答えをいただきたいと思います。

そうした備品の運搬用トラック以外にも、白黒の防犯パトロール車についても、防犯活動が大変活発になった今、それなりの需要が見込まれます。

特に年末夜警の際には利用されるのではないかとこのうに思ひます。あわせて貸し出すことについて、市長の見解をお伺ひいたします。

以上、重点要望事項6項目についてを終わり、続いて子育て、教育関係について伺ひてまいります。

豊明、三崎小学校敷地内の国有地借地料についてお伺ひをいたします。



このことにつきましては、うちの矢野、山田議員を中心とするプロジェクトチームで検討、検証を重ね、昨年6月議会での意見書提出に至りました。これを受け、市長以下当局はどのように対応されておりますでしょうか。

私ども議会も関連の市町、豊橋市ですとか瀬戸市に議員を通じて働きかけをしておりますけれども、当局においても、市長会、教育長会等を通じて同様の状況の他市町と連携していく必要があると考えます。現状の対応についてお伺いをいたします。

小学校統廃合の推進については昨年、山田議員も質問をされましたけれども、これは我が会派の全議員で議論を重ねております。遅々として進まない当局の対応にはいささか不満があります。

統廃合ありきの議論を求めているのではありません。12月の質問を受け、現在の対応、道筋を明確にお示しをいただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、中部保育園における給食委託について。

当初は若干の混乱もありましたけれども、私たち会派がお邪魔して試食をさせていただいた時点では、それまでと比して何ら遜色なく、満足がいくものでありました。

その後、中部保育園の地元、吉池の山田議員が大変心を痛めておられましたので、山田議員を中心にプロジェクトチームで調査をしてまいりましたけれども、保護者の皆さんの評判は上々であり、栄養面でも全く問題はない。

さらには、園長、主任先生が子どもたちとかかわる時間が増えたと、大変好評でありました。その上で、年間百数十万円の節約につながったことは、当局の努力を高く評価するものであります。

ほかの園においても積極的に進めていく必要があると思いますが、当局のお考えをお伺いいたします。

次に、登下校時の児童生徒の安全確保についてお伺いをいたします。

現在、50を超える団体が、児童生徒の登下校の時間に合わせて防犯活動に取り組んでおられますけれども、これまでの市の対応を検証すると、決して十分な支援がなされてきたとは思えません。

子どもたちを守るには、警察、行政、学校の力だけではどうにもなりません。市民の皆様の協力が必要不可欠であります。十分な支援を求めるものであります。

詳細については、私どもの三浦議員が後日お尋ねをいたしますけれども、今回の予算案で若干の配慮はなされておりますが、まだまだ十分とは思えません。今後の拡充について、その方針をお伺いいたしたいと思っております。

さらには、私がこの議場において過去に提言をいたしましたけれども、いまだ具体的に見えてこない。それは、団体相互の連携、情報交換についてであります。その後の検討状況について報告を求めます。

次に、学校教育施設の充実について伺ってまいります。

今定例会の予算案の中で、沓掛中学校プレハブ校舎借上料と設計費、合わせて約

1,500 万円が計上されております。

これは、生徒数の増加に伴い教室が不足する、その解消のために5年間プレハブ校舎を借り上げるというものであります。

予算説明会での説明を受け、私どもの会派の沓掛中学校区の5名の議員が急遽プロジェクトチームを編成し、資料収集、情報収集に当たってまいりました。

順次、伺ってまいります。

まず第1に、借り上げ期間についてであります。平成 22 年9月1日からとなっておりますけれども、なぜ4月ではないのでしょうか、素朴な疑問です。

夏休み中に急に多くの転校生がというようなことは考えにくいわけです。これはちょっとあり得ないですね。そうすると、どういうことが起きるのかなとあれこれ考えてみたのですが、とても私には理解ができない。2学期になるとクラスが急に増えるのかなということしか考えつかないわけです。

例えますならば、この4月、沓掛中学校1年生は5クラスとします。伊藤さんちの清君は1年5組だと、堀田さんちの勝司君も1年5組だった。

ところがどっこい、1学期が終わって、夏休みが終わって、2学期に学校へ行ってみたら何と校舎が増えている。堀田さんちの勝司君は1年6組になっちゃったよと、そんなようなことが起きるのかな。1年1組にいたはずの坂下さんちの勝保君も何か6組だよ。1年2組の月岡さんちの修一君も1年6組だよと、そんなようなことが2学期から起こるのかなと、不思議でしようがないんです。

また逆に、借り上げ終了時期についても、8月31日でしたか、1学期だけは教室がある、校舎がある。ということは逆に言えば、2学期に学校へ行ったら僕の教室がないよ、僕の校舎がないよというようなことが起こるのかなと、非常に不思議なんです。この時期について、まずご説明をいただきたいと思います。

次に、5年経過後、引き続き必要になるということはないのでしょうか。

プロジェクトチームの調査によりますと、現在、沓中の生徒数は 695 名、クラス数は 20 ということになっております。この4月より生徒数が 733 名、クラス数が 21 と、1クラス増加するわけです。年々増加して、ピーク時の平成 24 年には生徒数が 807 名、クラス数、教室数が 23 教室、現在よりも3クラス増える。そうしたことの教室不足の解消のために、今回のプレハブ校舎の借り上げということで理解をいたしております。

ところが、借り上げ終了時点の平成 27 年度、このときの1学期までプレハブ校舎はあるわけですがけれども、このときの児童数というのは 736 名、クラス数は 21 クラスということでもあります。

つまり、借り上げ終了時点ではクラス数は 21 クラス、本年4月以降と同数なわけです。すなわち、27 年度以降もプレハブ校舎がないと教室が不足するということになりませんか。平成 28 年度、29 年度、30 年度も 21 クラスであります。

とりあえず5年間、総額約 9,500 万円でプレハブ校舎を借り上げるということの議案であ

りますけれども、6年目以降もプレハブ校舎は引き続き必要となり、さらには総額が増えるということになるのではないかというふうに思うわけであります。そうであるならば、なぜ恒久的な施設建設を考えなかったのか、非常に疑問に感じます。

当局が検討された資料を見ますと、今回借り上げるプレハブ校舎は相当の面積のもの、鉄骨平屋建てで建設をした場合、概算の工事費は約1億4,000万円ということになっているようであります。

プレハブ校舎を5年間借り上げて9,500万円としますと、1.5倍になるわけですがけれども、それは5年間で借り上げが終わった場合には、建設費が約1.5倍ということでありますけれども、6年目、7年目、8年目と引き続き借り上げをしていくということになれば、建設したほうがはるかに安いというようなことが起こるのじゃないかと思うわけであります。

豊明中学校の現状を見ますと、普通教室以外に展示室などが3教室あります。豊明中学校においても今後生徒数が増加し、ピーク時には24クラスと、現在より3クラス増加します。

しかし、豊中は特別教室が現在多くあるため、それらを活用してしのいでいくことになっております。栄中学校においても同様、生徒数は増加をしますが、特別教室の転用で対応可能ということになっております。

豊明市の子どもたち、3中学校の子どもたちすべてを同じ教育環境に置くことは不可能でありますけれども、現状でも沓中の子どもたちは特別教室に余裕はなく、ある意味不公平な状況にあると言えます。

今回、恒久的な施設を建設し、余裕ができれば豊中、栄中のように活用すればよいのではないかというふうに思うわけであります。

プレハブ校舎の借り上げということだけでなく、子どもたちのことを考えれば、恒久的なちゃんとした施設の建設というのが本来ではないですか。

第1に、借り上げが5年で終了するという、これはまずあり得ないということは、もう現時点で既に明確になっているような気がいたしますが、いかがでしょうか。

私どものプロジェクトチームの調査によるこの推計には、人口の自然増、自然減は見込まれておりません。その推計は困難かとは思いますが。

しかしながら、日本全体は少子化が進んで子どもの数は減っているわけでありますけれども、それは日本全体の話でありまして、この豊明市だけを見てもみれば、わずかでありますけれども、人口は増加傾向にあります。

また、近隣市町に点在する企業群と、交通の便のよさ、国道1号線、23号線の幹線道路、さらには第二東名豊明インター、名古屋高速までも10分程度という立地環境のよさ、さらには名鉄本線の駅が3カ所もあるというこの立地環境のよさを考えれば、今後も若い世代が増加することが予想されます。

そうなれば、現在私どもが推計をしておりますよりもさらに生徒が増え、教室不足が継続して慢性化していくことが容易に推測できるわけであります。

プレハブ校舎といいますと、夏は暑くて冬は寒いのではないかと想像するわけです。実際にどうですか、通常の校舎と比べて環境面は良好なのでしょうか。夏暑くて冬寒い環境に子どもを置くことが正しいのか、大人の責務を果たしていると言えるのでしょうか。

環境がよくないということは、5年間で総額約9,500万円の詳細を見れば明らかであります。通常の校舎、普通教室にはない空調機器の設置費が約70万円と、5年間のリース料350万円が計上されています。ということは、普通の校舎よりも夏暑くて冬寒い、これを裏づけているわけであります。

市政クラブは、この問題だけで役員による協議を5回、全員による協議を3回重ねて本日ここに至ったわけであります。教育長の答弁次第では、この予算案について重大なる決意を持って挑む覚悟であります。そのことは全員一致で決めていることでもあります。

子どもたちのことを第一に考え、プレハブ校舎を9月から借りるというのであれば、どうぞ胸を張って堂々とお答えをいただきたい。私たち市政クラブ14名を納得させていただきたいと思います。

既に中央小学校においてもプレハブ校舎を借り上げておりますけれども、この借り上げ時期を見れば、今回の騒動の顛末が一目瞭然であります。中央小学校においてはちゃんと4月から借り上げをしているわけでありまして、この9月からという対応について、まず入口の部分で納得のいく説明をいただきたいと思います。

5年後に、今の決断が正しかったと納得のできる判断を今、私たちはしていく覚悟であります。教育長においては、私たちの後ろにいる子どもたち、沓掛中学校の生徒たち、その姿に思いをはせ、誠意ある答弁を強くお願いをしておきます。

ちょっとすみません、時間が押してまいりましたので、スピードを上げてまいりますけれども、学校の件については終わりました、市街化調整区域内の下水道整備と用途変更についてお伺いをいたします。

調整区域内の下水道整備については、検討会で一定の方針が出されておりますけれども、今後どのような計画で整備を進めていかれるお考えでしょうか。実施時期、対象地域について、検討状況についてお伺いをいたします。

また、市街化区域内においては、都市計画税というものが賦課をされております。この都市計画税との関連を考えましても、調整区域内での接続に係る費用負担、また使用料については一考の余地があると思いますが、当局の見解をお伺いいたします。

次に、花き市場周辺の開発についてお伺いをいたします。

このことは、私も以前より本会議場においてたびたび質問をいたしておりますけれども、都市マスタープランにおきましては、花を生かしたまちづくりということで明確に定義づけがなされております。

現在の検討状況についてお伺いをいたします。具体的にどのように着手をされていられるのか、明確にお答えをいただきたいと思います。

次に、機構改革に伴う市民相談窓口の変更についてお伺いをいたします。

この4月より、これまで3カ所に分散しておりました障がい者の方々の相談窓口が福祉会館に一本化をされますけれども、一方で、生活保護等の相談については市役所ということで、これは市民の皆さんに不便をかけないかということで心配をいたしております。

現実にはありましたけれども、障がいを持つ親御さん自身が生活保護の対象であるということで、あっちこちと、いろいろなところに出向かなければならないという相談を私は現実を受けております。

こうした市民の皆さんの利便性を向上させるには、現在、企画課が所管をしております市民相談事業などとあわせて、市民相談一切を受け付ける総合相談窓口的なものを設置する必要があるのではないかと思いますけれども、当局の見解をお伺いいたします。

火葬場建設の見通しについてお伺いをいたします。

このことについては、昨年12月議会でも質問をいたしましたけれども、その際の答弁は、1つ、当面は現状での対応を考えている。

2つ、今後、周辺市町と協議をしながら広域で検討する。

3つ、近隣との協議がまとまれば、市民アンケートを検討したいという答弁でありました。

まず、1つ目の現状での対応を考えているということについて、現状が不便であるから私はその改善を求めているわけでありまして、そのことを踏まえて、再度、今後の対応についてお伺いをいたしたいと思っております。

2点目、今後、周辺市町と協議をしながら広域で検討するということでありましてけれども、具体的にお示しをいただきたいと思っております。東郷町なのか、日進市なのか、よくわかりませんが、どこをいつから協議をしていけますか。

3つ目、近隣との協議がまとまれば市民アンケートを検討したいという答弁について、これは順番がおかしくないですか。近隣との協議を優先するのではなく、市民の意識調査、火葬場を市民が必要としているのかどうか、その民意を把握するのが先ではないですか。市民が必要でないと言っている施設を建設してもらっても、それこそ迷惑施設です。

早急にアンケート調査の実施を求めますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上で、私の壇上での質問を終わります。

#### No.4 ○議長(坂下勝保議員)

相羽市長。

#### No.5 ○市長(相羽英勝君)

伊藤議員から非常に広範囲に、しかも具体的なご質問をいただきましてありがとうございました。

冒頭ちょっとお話のありました、私があるところで、市役所で仕事をするということは大変だなということをつくづく身にしみているわけでありまして、40年以上民間にありまして、市役所へ突然来まして、市役所で皆さんから預かった税金を、安心・安全、社会福祉、高

齢化、あるいは基盤整備等々、市民のニーズに的確かつ効果的に活用していくということについての重荷というのをひしひしと感じていることを、少し比喩的に申し上げましたけれども、税金というのは、自分が納めているときというのはお任せでありますけれども、預かった税金を市民のために最善を尽くして活用していくという難しさをつくづく感じているという意味での表現でございますので、ぜひご理解を賜りたいと、こんなふうに思っております。

それでは、一つずつ回答をさせていただきます。

子ども医療費の助成の拡大という件についてご質問をいただきました。

ご承知のとおり、あるいはご指摘のとおり、子どもたちが安心して必要な医療を受けるということは、最も大切なことであるというふうに考えております。

しかし一方では、社会・経済状況が大変厳しいという側面もございますけれども、子育て世代の負担軽減を図るということは、さらに重要であるというふうに考えております。

現状の子ども医療費につきましては、入院につきましては中学卒業まで、通院につきましては小学校3年生までの医療費を無償にしておりますけれども、伊藤議員のご質問にありましたように、平成22年の7月から、今年7月をめぐりに子どもたちの通院の医療費を小学校3年生から6年生まで拡大をします。ご理解を賜りたいというふうに思います。

さらに、今後のことについても答えろというお話がありますが、ゴールはないと思いますけれども、とりあえず中学3年生というのがございますので、そういうことに向けて今後も検討はさせていただきますけれども、とりあえず小学校6年生までの通院医療費の無償化、これを実現させていただきます。

2つ目に、中学校周辺の防犯カメラの設置についてというお話がありました。

不審者による侵入等の犯罪行為の防止、良好な教育環境を確保するというようなことは当たり前のことであります。

しかし、昨今の社会・経済環境、あるいは生活環境から考えますと、非常に犯罪行為が多くなってきているわけでありますので、これに対して真正面から向き合っていくということが大変必要になってきました。

したがって、防犯監視カメラにつきましても、平成21年度に加え、22年度も特に今回ご指摘のありました豊明中学校の敷地の中に設置をして取り組んでまいりたい。そして子どもさんたちの学校生活、この安全・安心の確保に努めていくということで対処をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、3つ目にパーク・アンド・ライドの推進というご質問がありました。

ご承知のとおり、平成22年に豊明駅南の駅前広場の用地に暫定的に有料駐車場として、駅の利用者の方の、駅前周辺の活性化を図る意味においても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

これは現在、市営の地下駐車場がありますけれども、これよりもむしろ今、市の持っている

る土地を有効活用する観点からも効果があるわけであり、また市民の皆さんの利便性の向上にもつながるわけであり、ぜひ市民の皆さんが気軽に駅周辺にお越しただいて、生活あるいは暮らしの拡大範囲を広げていただくと、こういうことが大切だというふうに思っております。

それから、これはちょっと厳しい質問でございましたけれども、市民税、国保税、介護保険料の減免制度の拡大について。

伊藤議員がおっしゃったように、世界の経済危機に伴って国内の社会・経済環境も大変厳しい、したがって雇用も厳しい、加えて所得も減少していると、こういうことでございまして、これに対して行政としてどのような対応をしていくのかと、こういうことでございます。

本市も財政状況は大変厳しいわけですが、やはり緩急をつけて行政のあり方ということも考えていく必要があります。緩急というのは社会経済状況の変化に合わせてということでございますけれども、そういうことを考える必要があると、こういうふうに思っているわけであり、

したがって、生活が苦しくなっておられる方、その実情を考慮しまして、市民税の減免規則についても一部拡大を検討して実行していきたいと、こういうふうに考えております。

市民税の件につきましては、現在、減免状況というのは、平成20年度で121名というところがありますけれども、この枠を広げていきますと235名くらいが対象になるのではなかろうかと、こういう予測をいたしております。

金額についても、約500万円程度になるのではないかと、今試算でございまして。ご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、国保税につきましては、21年から失業、廃業に伴う所得の激変基準を2分の1から3分の1に緩和を既にしております。

したがって、他市に比べて、有利という語弊があるかもしれませんが、他市に比べて比較的いいということになっておりますので、その我々が拡大した部分についても、前年度の6倍、金額にして7倍強の1,000万を超える状況になっていると、こういう実績もございまして、この部分についてはご理解を賜りたいと思います。

それから、介護保険料の減免制度の拡大でありますけれども、これにつきましては21年から23年までの第3期のときには6段階から9段階にしております。

また、特に非課税世帯の保険料率を低く設定してまいりましたので、これからの問題としては、次期保険料改定の際に検討させていただきたいと、こんなふうに思っております。

それから、区、町内会の行事の備品の貸し出しでありますけれども、議員のおっしゃるように、物は貸すけれども、運ぶ手だてがないよと、こういうご意見だというふうに思いますし、こういうご指摘だと思います。

したがって、私どもはこの地域、町内会の方が活発な地域活動を円滑かつ効果的に実

行するということが必要になるわけでありませう。

また、そういうことに対して、行政としてどういうことでご支援ができるのかという観点に立てば、物だけ貸しますよというのじゃなくて、物を運んでいく公用車と言いましうか、トラックと言いましうか、そういうものも含めてセットで考えていくということが当然必要になりますので、議員のご指摘のとおり、これをこいう形で実行していくように取り組んでまいります。

それから、前後駅前広場を利用した市民のイベントの実施というご質問がありました。

ご承知のとおり、地域経済の活性化とか、地域の特性を生かした強みをどう伸ばしていくかということが、我々に与えられた課題であります。市民生活に近いところで楽しんだり、あるいは自分たちがつくり上げる喜び、そういうものを育てる強み、そういうことが今、非常に強く求められているわけであります。

したがいまして、地域経済の活性化を一本にするということも含めて、本年はご承知のとおり桶狭間合戦から 450 年と、こいう節目の年でもありますので、この 450 年を記念して記念切手を出すとか、商工会と連携をして特産物の販売とか、あるいはいろいろな文化、芸能活動とか、そういうことも含めて、まず豊明市の人、地域の人がやってよかったということにならない限りは、地域周辺からなかなか人が来ていただけないわけありますから、そういうことを基本にして取り組んでいく。こいうことで市民の皆様にも呼びかけをしていきたいと、こいうふうを考えております。

それから、学校の国有地の賃借料の問題をいただきました。

これは、昨年 12 月の議会で市政クラブの山田議員のほうから質問をいただきました。

この件についても、やはり財政状況が大変厳しい折、また国の施策が途中から変わっているということもありますけれども、我々としてできるだけ早期に、国有財産であるけれども、国有財産を教育に活用しているわけありますから、その趣旨を十分理解していただくということになれば、この賃借料ということについてもご理解をいただけるのではないかと、こいうふうに思っております。昨年 11 月の愛知県の市長会、それから東海市長会でもって、この無償貸与の要求書を全国市長会に出していただくように私のほうからお願いをしました。また、ご理解もいただいております。この進捗状況については逐次ご回答をしてみたいと、こいうふうに思っております。

それから、小学校の統廃合の推進ということでございますが、教育を受ける子どもたちの立場があるわけありますして、教育を受ける子どもたちが適切かつ効果的に教育を受けられる、教育をする側でなくして教育を受ける側、ここがやはり主役であるこいうふうと考えておりますので、この子どもさんたちがやはり適切な教育、効果的な教育、社会人となったときに後悔しない教育、そういうものが受けられるよいう状況こいうものを踏まえて、現在の学校の編成でいいのか、あるいはもう少し変えることによつて、さらに充実強化できる部分はないのかこいうよいうことも含めて検討してみたい。

できるだけ早い時期に協議会等もつくつて、それから地域の皆さん、あるいは保護者の



皆さん等々を含めて協議会をつくって検討して、具体的に活動を進めていく。そして一つの方向づけを出していきたいと、こういうふうに思っております。

それから、保育園の給食調理についてのご質問であります。

議員にも中部保育園にお越しいただいて、試食をしていただいたという経緯もございますけれども、我々としては初めての試みであります。

したがいまして、委託当初は、保育園の園児の食事としての味つけであるとか、盛りつけであるとか、いろいろな戸惑いが当初はございました。

しかし、請け負っていただいた会社に対して、その都度その都度、改善のご指摘をこちらからさせていただいて、業者もそれに合わせて対応してくれまして、今非常にいい状況にありますので、今後は結果的には、保育園の調理師さんが退職をされたとか、そういう物理的な要件が変わったときに前向きに対応していきたいと、こういうふうに思っております。

それから、登下校時の生徒の安心・安全の確保でありますけれども、各学校で防犯教室だとか通学分団会を開いたり、不審者に対する注意、あるいは交通安全の確保、指導というようなことでやっていただいておりますけれども、これも保護者と地域と安全ボランティアの方々の協力を得てやっておりますので、この部分について、もう少し教職員も一緒に登下校の安全点検等々、主催者はやはり学校でありますから、学校が特に中心になって皆さんのお力添えを引き続いていただいと、こういうことが大切だというふうに思います。

それから、これは議員の質問というよりも、ご提言というふうに私はご理解をさせていただくわけでありまして、学校教育施設の充実という件について、沓掛中学校の生徒数の増加に伴って教室が今後不足すると、そういうことに対してプレハブの校舎の建設、これについてご指摘をいただきました、あるいはご提言をいただきました。

これを含めて、これからも学校のスペース活用、あるいはそれに伴う部分については、しっかり調査研究もして、議員のご提言について前向きに我々としても対処してまいりたいし、相談をさせてもらいたいと、こういうふうに思っております。

この学校については、我々としても教育委員会のほうでいろいろ対処しておりますので、少し私のほうとしても手抜かりがあったと、こういうことについてはここでおわびを申し上げたいと、こういうふうに思っております。

それから、市街化調整区域の問題でありますけれども、17年、18年に下水道の検討委員会を開催して、今後のあり方についてご提言をいただいております。

こういうものも含めて、検討委員会の内容、つまり実施の順位だとか市街化区域との公平性を保つ問題であるとか、あるいは受益者負担であるとか、分担金であるとか、そういうものも含めて、市街化区域への編入に対する整備などが一つの対象になると、こういうふうに思っております。

それから、花き市場の問題であります、ご承知のとおりであります。アジア第1の最大

の市場であって、年間約 130 億円の売り上げを上げているすばらしい市場であります。

この周辺に地域特性を生かした魅力ある花と、それから物産をテーマにしたまちづくり、こういうものをしていくということは、もう喫緊の課題であるというふうに思います。

豊明市商工会等の協力、提言もいただきながら、今後できるだけスピードを上げて検討してまいりたいと、こういうふうに思います。

それから、機構改革に伴う部分がございますけれども、仮称「障がい者相談支援センター」につきましては、いろいろ3つくらいかわっているセクションがございます。

それが今回の機構改革によって、場所が少し離れてしまうとかというようなこともありませんけれども、ただ、市といたしましては、総合福祉会館の中に活用度の低いスペースがございます。それを有効活用して市民の皆さんに役立ててまいりたいという見地から、今回、総合福祉会館の2階を利用して、包括支援センターと連携もとりながら実行してまいりたいと、こういうふうに考えておりますので、ぜひ我々もしっかり周知徹底をして取り組んでまいりたい。

それから、火葬場の問題であります。火葬場の問題は議員がおっしゃったとおりでありまして、これにつきましても、なかなか避けて通るわけにはいかない問題であるというふうに思っております。

そうかといって、先送り先送りもこれは解決の一步にもなりません。議員のおっしゃったように、やはり市民がどういうお考えを持ってみえるか、あるいは必要性を感じておられるか、あるいは地域との共存はできないものか、そういうことも含めて具体的に協議会をつくって検討していきたいと、こういうふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上、私からの答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

#### No.6 ○議長(坂下勝保議員)

後藤教育長。

#### No.7 ○教育長(後藤 学君)

伊藤議員からたびたび教育長とご指名をいただきましたので、その件について私からお答えして、その他については部長のほうからお答えをさせていただきます。

まず1点目ですが、国有地の借地料の件ですけれども、市長会を通じて国のほうに現在要望しているということでございますが、そのほかにも教育長会というのがございます。

これは全国組織になっておりますので、教育関係のありとあらゆる要望を出すわけですが、その中に、この借地料の問題も盛り込んで国のほうに要求をしていくようにしたいというふうに考えております。

それから、2点目の沓掛中学校のプレハブ教室の増築の件であります。この件にお答えする前に、ちょっと教室数のことについてお話を申し上げたいと思っておりますが、それぞれの

学校でどれだけの教室数が要るかというのは、必ずしも何教室でなければならないというほど確定的なものではない。

例えば少人数学級を行うときに、2クラスに分けてやれば教室が2つ要りますけれども、1つの教室の中で前後に分けるとか、あるいは複数の先生がついてチームティーチングをやるというような場合は1教室でも済む。一例を挙げますとそんなようなこともあって、多少融通のきくところがあるわけです。

そういうことで、22年度は21クラスに増えますけれども、何とかやりくりできないかというふうに思っておりましたが、その後、特別支援教室、これは発達障がいのある子どもたちの教室ですけれども、この教室がもう1教室あったほうがいいというような要望も中学校のほうからいただきまして、急遽22年度に増築をして対応できるようにということを考えたものであります。

しからは、伊藤議員が言われるように、なぜ恒久的な施設にしなかったのかということですが、これは教育委員会としては恒久的な施設にしたいということは初めから思っておりました。

ちょっと話がそれますが、今、1学級当たりの人数が中学校は1年生が35人、2、3年生が40人になっております。

将来的な方向としてこの人数を減らしていく。ということは、教室がたくさん要するという方向にありますので、恒久的なものをつくっておきたいというふうに私どもとしては真剣に考えておりましたが、何しろ昨年の予算を編成する段階では、一昨年秋以降の不況、税収が4億から5億落ち込むというようなお話も財政のほうから聞いておりました。

それから、基金はゼロになってしまうということで、これまでの事業の予算の確保もおぼつかないのではないかなというように大変厳しい状況でしたので、教育委員会としては苦渋の選択でやむを得ずプレハブのリースということにいたしました。

5年たった後もまだ必要じゃないかというご指摘でございますけれども、5年たったときに、そのときの状況を見て、必要であればさらにリース期間を延ばすということも視野に入れておかなければならないかという考えでおりました。

以上でございます。

#### No.8 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

#### No.9 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

議員が壇上で質問されました子ども医療費のPRの部分でございますけれども、子ども医療費のスタートは7月でございます。この7月につきましては、PR期間を考慮して、対象者全員に受給者証を送付いたす予定でございます。

それから、中部保育園の委託給食の拡大でございますけれども、これは調理員の退職

に応じて拡大する方向でということを決めております。

それから、障がい者相談支援センターですけれども、当然、生活保護とか市民相談、こういった部分については離れてしまいますが、ケースによってはケース連絡会等々を開催して、そういった部分につきましては、現在3カ所の相談の部分が1カ所にまとまるということで、ご理解をいただきたいと思っております。

終わります。

#### No.10 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

#### No.11 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、市長のほうから答弁がなかった部分についてお答えをさせていただきたいと思っております。

防犯カメラの件で、防犯カメラを設置する以外の対応と、それから今後の計画ということでご質問をいただきましたので、この2点でご回答を申し上げます。

今年、ご案内のように沓掛中学校に3月1日から設置します。ハードの面では、この対応でできると思っておりますけれども、ソフトの面では、教育指導をどうやってやっていくかということで、将来の夢について考えさせ、進路相談を進め、主体的に進路選択をさせていきたいというふうに思います。

また、家庭との連携を深め、これからのよりよい中学校生活を送らせるために、学習面、生活面で支援を行っていききたいというふうに考えております。

それから、今後の計画につきましては、22年度に豊明中学校に設置をさせていただく予算を計上しました。それが終わりましたら、翌年度に残る1校にも設置をしていきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

#### No.12 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.13 ○16番(伊藤 清議員)

それでは、沓中のプレハブからいきたいのですが、その前に、きょう傍聴に来ていただいている、私を支えていただいている皆さんですけれども、この間の市長の初もうでにも参加をされておりまして、そのときに実は「火葬場の件、ちゃんとやってよ」と言われた方がみえ

ましたので、それに敬意を表しまして先にやらせていただきます。

市長に大変心強い答弁をいただいたのですが、市単独でというのは、やはり財政的にもかなり厳しいだろうと思うんです。

現状は知立市さんと名古屋市さんのほうにお世話になっている。ところが、「もういっぱいであつと遠慮してよ」と、特に名古屋市から言われているという現状を踏まえて、12月に質問させていただいたわけです。

今、ちらちらと聞こえてくるのは、何か東郷町さんでもそのような話題があつて、「豊明市さん一緒にどうですか」という話があるような、ないようなお話をお聞きするんです。市民部長どうですか。具体的にどこ、いつから、そういった検討に入るのか。

またあわせて、私は市長とちょっとそこは一致する部分ですけども、市民が「火葬場は要らないよ」と言っているならつくる必要がないんです。壇上でも申し上げましたけれども、市民が必要としているのかどうか、このやはりニーズを把握しないとイケないのではないかと。

そういう意味からすると、12月にも申しましたけれども、だれしもが将来必ず世話になるわけですから、全市民でなくても抽出調査的な形でも十分ではないかと思うんですが、そのアンケート調査についてと、いつ、どこで検討、協議を始めるのか、お答えをいただきたいと思ひます。

#### No.14 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願ひます。

宮田企画部長。

#### No.15 ○企画部長(宮田恒治君)

前回、伊藤議員からアンケートを早急に実施すべきだという提言を受けました。来年ちょうど総合計画の見直し中間年に当たります。この時期に合わせて市民アンケートを予定しておりますので、そのアンケートの中で、こうした火葬場の件についても触れていきたいと考えております。

以上で終わります。

#### No.16 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願ひます。

伊藤 清議員。

#### No.17 ○16番(伊藤 清議員)

そういうお話でしたら、もう少し早目に教えていただけると、何でアンケートをやらぬのだと一人でかっかかっかと熱くなっているのが大変恥ずかしい思いをしますが、何にしましても、そういうことでいけば一歩前進かなというふうには思います。

ありがたいと思いますけれども、12月の答弁では広域で協議をしたいということでした。今ちょっとその答弁がなかったの、いつ、どことそういった協議を進めていくのか、具体的にお考えをお示しいただきたいと思います。

#### No.18 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

#### No.19 ○市民部長(平野 隆君)

先ほど市長から協議会をつくっていくということを受けまして、庁内といいますか、来年、機構改革で、たまたま環境課と都市計画課が同じ部署になるということ踏まえて、ちょっと協議が、立ち上げがやりやすいのかなという感覚を持っております。

それから、広域については、現状は知立市さんのほうは、一応豊明市からの受け入れは当面受けていただくという心強い言葉を受けておりますので、あと流れとしては、先ほど議員が言われましたように、東郷町さんのほうからちょっと打診がございます。

そこら東郷町と、ちょうど豊明市が真ん中になるものですから、その協議会というものを立ち上げた以降、その会にお呼びして忌憚のない意見を交換しながら、先ほど言ったような市民意識調査もやっていただけるということですので、少しでも前進していきたいと、そんなような考えを持っております。

終わります。

#### No.20 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.21 ○16番(伊藤 清議員)

火葬場の件については、アンケート調査、本当にありがたく思います。一歩前進です。近隣市町との協議についても、鋭意進めていただきたいと思います。

沓中のプレハブ校舎の件について、教育長から答弁をいただきましたけれども、この4月から21クラスになるわけです。やりくりできないかと考えていたけれども、支援学級の関係で中学校から要望があったと、まずこの要望が中学校からいつあったのかということ

お答えいただきたいと思います。

さらに、教育委員会としては恒久施設にしたい。また、これがお金がないというお話でしたけれども、例えば基金残高を見ますと、教育施設基金なんていうものがあるわけです。この教育施設基金については条例で定められておりますけれども、第5条で「積み立てた基金は、教育施設建設及び整備に伴う経費の財源に充てる場合に限り処分することができる」と、この教育施設基金が今、21年度末ということになりますけれども、4,000万あるわけです。

さらに言うならば、これは国の決定が遅かったものですから、当局は当然当初予算案では反映できなかったとは思いますが、国の地域活性化・公共投資臨時交付金というのが、2月12日付で愛知県の市町村課からこういうふうに決まりましたと、豊明市を見てもみますと1億3,000万ということで下りてきております。

これは何しろ国の決定が遅かったものですから、ということはありませんけれども、ただ、この実施計画書ですとか実施計画、これは2月16日までに提出をしないといかぬということで、もう既に提出済みだと思えます。

ですから、各課がその1億3,000万をそれぞれ皮算用して配分をしてみえるのかと思うんですけれども、緊急性を考えたときに、本当に教室が足りないということであるならば、これがまず最優先されるべきではないのかというふうに思うわけです。

今の教育長の答弁を聞いていると、1学期は何とかなるわけじゃないですか。21クラスで対応できるわけです。2学期から急に何ともならぬという状況にはならぬと思うんです。

そういうことを考えるならば、1学期の間は子どもたちに我慢をしてもらうんですよ。それはどういう不手際があってそうなったのかわかりませんが、それは今後のこともありますので、今から質問の中で明らかにしていきますけれども、1学期は子どもたちに我慢をしてもらう。

であるならば、これはもう大人の不始末ですよ。子どもたちに「申しわけないけれども、2学期、3学期もちょっとごめん。1年だけ我慢して。申しわけなかった」と言って、恒久施設をつくってあげるのが本当じゃないかというふうに思うんです。

予算編成の段階ではそういうことで財源がなかったかもしれない。ところが、教育施設基金もある、地域活性化・公共投資臨時交付金もある、そういったことを考えれば、1年間子どもたちには不便をかけるけれども、恒久施設をつくる必要があるかと思うんです。

壇上でも申し上げましたけれども、こんな普通の校舎にはない空調機をつけてまでやらないかぬ、そんなプレハブ校舎を5年借りる。しかも、6年目以降も借り続ける可能性が今既に高いわけです。

山田議員の地元の工場跡地に今大きなマンションができました。八十数世帯ですか、すべて山田議員がプロジェクトチームの中で調査をされておりますけれども、確実に子どもが増えるだろうということが想定されるわけです。

ですから、これは正確な5年後の数字を予想しろというのは無理です。そんなことは求めません。でも、増えるだろうことは予想されるわけです。そうすると、確実に6年目以降もリースをせないかぬ。

これは壇上でも申し上げました。今、プレハブ相当の面積のものを建設すると1億5,000万ですよ。5年間借り上げれば約1億です。1.5倍です。

これを考えると、やはり子どもたちには申しわけない、1年間我慢してくれと、ただ来年の4月には、という検討をする必要があるんじゃないかと思うんです。そこら辺を明確にお答えをいただきたいと思います。

#### No.22 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.23 ○教育長(後藤 学君)

1点目の特別支援学級が2クラスになるというのがいつごろかということですが、正確には記憶しておりませんが、昨年の秋ごろであったかと思えます。

それから、恒久施設をとということですがけれども、恒久施設をつくりたいというのは、教育委員会は初めからそのように考えておりました。

先ほど申し上げましたように、大変財政状況が厳しいという中で苦渋の判断をしたわけですので、その後、今お話がありましたように財政状況も随分変わってきておりますので、できることであれば、教育委員会として恒久的な施設をつくりたいという考えは変わりはありません。

以上です。

#### No.24 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.25 ○16番(伊藤 清議員)

一体、教育委員会が怠慢なのか、学校が怠慢なのか、だんだん腹が立ってくるんですけども、昨年の秋ごろ学校から要望があったと、それがそのとおりであるならば、学校は何をやっていたんだという話じゃないですか。

そんなもの、1年や半年やそこらで校舎ができるわけがない、そんなことは当たり前の話ですよ。学校は一体何を考えているんだ、子どもたちのことを真剣に考えているのかと



いう気になっちゃいます。

本当に昨年秋ごろに初めて学校から要望があったと、初めてそこで教育委員会が知ったということになれば、この新年度予算で9月以降という対応にならざるを得なかったかと思うんですけども、何しろ今の話を聞いていると、どうも学校に不手際があったような気がするんです。

学校に責任をとれと言ってもとりようがないんですけれども、やはりこれは1年間子どもたちには本当に不便をかけるけれども、やはりちゃんとしたものを、空調設備なんか要らぬようなちゃんとした校舎をつくってあげるべきじゃないかと思うんです。

今私は、教育長はちょっとずるいんじゃないかと思ったのは、教育委員会は恒久施設をつくりたいんだ。ところが、財政が、財政がというような話に聞こえちゃうわけですよ。どうなのかなと思うんです。

この学校の校舎というのは、今の子どもたちだけが世話になるわけじゃないわけです。今の小学生、園児も世話になるわけですし、これから生まれてくる子どもたちも、そこで世話になるわけです。

その教育施設の性格を考えたら、これは起債で対応するべきものじゃないかという気がするんです。

で、起債で対応できないかという検討はなされましたか、お願いいたします。

#### No.26 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.27 ○教育長(後藤 学君)

恒久的な施設をつくる場合に、補助金のことでも検討いたしましたけれども、補助金は非常に難しいというお話でしたので、財政状況の厳しい中、補助金が見つからない場合に起債がつくかどうかというところまでは考えておりませんが、仮に起債がつくとしても、今かなりの起債を抱えている上にさらに上乗せということになりますので、そういった検討はいたしておりません。

#### No.28 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.29 ○16番(伊藤 清議員)

この9月からということになった責任の所在ははっきりしないわけでありましてけれども、確かにおっしゃるとおりで、市債の残も多いわけでありましてけれども、そういうことで教育施設整備基金が4,000万あるわけです。

去年、うちの平野龍司議員が、財政が厳しいからといって市民生活に影響を及ぼしちゃいかぬということで、土地開発基金、この使い道のない3億数千万を活用できないかという提言をされました。

それを受けて、市当局においても条例改正をされたと、緊急避難的に利用するというところでやられたわけです。

今回の教育長のお話が正しいという前提でいけば、これは明らかに学校側に不手際があったと思うわけです。ただ、その不手際の責任は子どもたちには全くない。

教室が本当に不足するというのであるならば、この教育施設の整備基金、もしくは土地開発基金、これを活用して、やはり恒久施設をつくってあげるべきじゃないかと思うんです。

壇上でも申し上げました。教育委員会内部の資料によると、同面積のもので恒久施設の場合、約1億5,000万という試算を出しているわけです。

5年間の借り上げで9,500万円ですよ。これが6年目、7年目、8年目となったら、多分10年後くらいには同じ額になっちゃいます。

しかも、金額もそういうことだし、環境面もやはりよくないということは、これはもう何しろ明らかになっているわけじゃないですか。

そういう意味において、財政のほうで、何しろ教育委員会のほうも第1には責任があると思うんですけれども、そう言うてはおれぬと、財政のほうにおいても何か協力をしていただけぬのかなと。

私はつけ焼き刃に半年間、2学期からプレハブなんていうことじゃなくて、何度も申しますけれども、子どもたちに1年間ごめんねという気持ちの中で、やはりちゃんとした施設をつくってあげるべきだと思うんです。

将来の人口増というのは、これはもう私は明らかだと思うんです。財政当局としてどうでしょうか。

#### No.30 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

#### No.31 ○総務部長(山本末富君)

ただいまの伊藤議員のご指摘のように、基金の活用でありますとか、特に地域活性化・公共投資臨時交付金のほうは2月になってから決定されたということで、その辺も含めていろいろな角度から検討すべきというふうに理解します。

以上でございます。

No.32 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.33 ○16番(伊藤 清議員)

余りこの問題ばかり取り上げているわけにはいきませんので、ちょっと厳しいことを言いましたけれども、教育長の思いは、ちょっとずるいかな、財政のせいにしてやがってという思いはありますけれども、子どもたちに対する思いはわかりました。

何しろ基金はいろいろありますけれども、それよりも何よりも私は地域活性化・公共投資臨時交付金かというふう思うんです。先ほども申しましたけれども、2月12日ということで大変遅かったということもありますけれども、できることならば、早急にこの臨交金を活用する中で恒久施設、ちょっと1年遅くなりますけれども、子どもたちの将来を考えたら、子どもたちの教育環境を考えれば、やはりちゃんとしたものをつくってあげるべきじゃないかと思うわけであります。

そうしたことから、できればこの臨交金を活用して、恒久施設を建設していくということを検討をいただきたいと思えます。

これは要望しておきます。その前提でぜひ進めていただきたい。

ただ、正直にこの予算案、初めてのことでありますけれども、修正案でも出そうかなというくらいの勢いだったのでありますけれども、今事情はよくわかりました。

そんなことをすれば、建設費に変えちゃったら、いざ建設できなかつたら、子どもたちのプレハブ校舎すらないということになると、それこそ私たちも子どもたちに責任をとれませんので、プレハブ校舎ということはやむなしとしますけれども、ただ早急に、もうきょう終わってからすぐにでも、ぜひ恒久施設の建設が可能かどうか、検討に入っていたいただきたいと思えます。よろしく願いをいたします。

それから、たくさんあって時間がないので、関連質問でまた会派の仲間をお願いをしようと思えますけれども、まず備品の貸し出しに対して公用車の貸し出しも検討をいただけるということでありましたけれども、市民部長にお聞きしたいのは、これは保険の関係は大丈夫ですか。

ということを1点確認させていただきたいことと、トラックなんかは運搬には非常に便利がいいかと思うのですが、道路の狭い地域だとか、なかなか不便な部分もあるわけです。できれば軽トラックなんか1台あって、その貸し出し専用にといいなと、財政が厳しい折ではありますけれども、そんなようなことも検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

No.34 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.35 ○市民部長(平野 隆君)

トラック等の貸し出しということで、市長のほうからご答弁しました。今、検討しております。

今言われるように、公務で使う場合は基本的に全国市有物件の共済保険を使うということになりますので、今は自動車等管理規程で言いますと、職員しか運転することができません。

ところが、その自動車等管理規程の見直し、臨職、再任用に合わせて市民総合保険で活用できるという文言を入れて、そういった公務に支障がないという団体に対して貸し出す分は運転することができると、まずそれが1つ。

それから、備品の貸し出しといいますと、一応財産ですので、財産上の貸し付けというのはいろいろ規制があります。何とかそこら辺がクリアできるだろうということで、本来で言えば、貸し出し専用備品でないと貸し出しができないという認識は持っておりますが、市長が特に認めて公務に支障がないということで、なおかつほかに使用料の定めもあります。本来は徴収せないかぬ。

そこら辺を別に定めるのかということで、財産の譲渡に関する条例等々を検討して、備品貸し出しに関連するトラックと防犯パトロール車くらいは、土日あるいは平日の夜間という時間帯、本当に公務に支障のない範囲ということで、今4月から発足しようかというふうに考えております。

ただ一言、備品については6月くらいしか、ちょっと自治センターの関係で準備できませんので、そういった時期がちょっと遅れるということだけご理解をお願いします。

終わります。

No.36 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

No.37 ○16番(伊藤 清議員)

何にしましても、備品の貸し出しと車両の貸し出しについては、特に車両の貸し出しについては県内初ということで、大変踏み込んでいただいたということで感謝をいたしております。市民の皆さんに有効に活用していただきたいというふうに思います。

それから、豊明小学校、三崎小学校の敷地内に一部国有地があって、その借地料を毎年 600 万から払っているという問題について、市長も私どもの提言を受けて精力的に活動していただいております、大変ありがたく思うわけであります。

現在の民主党の防衛省の政務官、長島議員でありますけれども、昨年3月に国会における予算委員会の中で、「義務教育施設である学校の敷地、国有地として地方公共団体から国がお金を取るというのはどうなんだ、おかしいじゃないか、義務教育施設ですよ」ということで、厳しく今の防衛省の政務官、現与党の議員が強烈に突っ込んでいて、そのときの与謝野大臣は「おっしゃるとおりでございます。早急に検討して何とかします」というふうに答弁をしてみえるんです。

そういう追及をした側の方が今、政府の与党の側にいると、これはある意味大変心強い状況でありますので、ぜひ引き続き教育長においても、市長においても、強力に市長会、教育長会等にプッシュしていただいて、もちろん私どもの会派も仲間の議員を通じて、瀬戸市や豊橋市にも同じような状況がございます。名古屋市にもございます。そうした地域の議員と連携をしながら強力に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きのご努力をお願いいたします。

それから、市長のほうから答弁がございました、市民税、国保税、介護保険料の減免制度の拡大ということの中で、市民税の減免項目を一部拡大するというお話がございましたけれども、具体的にどの項目を拡大するのか、お示しをいただきたいと思っておりますので、お願いをいたします。

#### No.38 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.39 ○総務部長(山本末富君)

市民税の減免に関する規則、これは第2条第5号に該当しますが、前年の所得が150万円以下の方で本年の所得が2分の1以下になる場合、2分の1減免が受けられるわけですが、この150万円を200万円まで拡大する予定でございます。

以上で終わります。

#### No.40 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.41 ○16番(伊藤 清議員)

減免の拡大ということは大変ありがたいことでもあります。生活困窮者の方に温かい目で今後も政策を進めていただきたいとお願いをいたしておきます。

それから、小学校の統廃合につきましては、市長からご答弁をいただきました。教育を受ける子どもの立場でというお話がございました。私どもの会派も全く同じで、その視点から今プロジェクトチームの中で検討をいたしております。

私どもの検討の中では、クラス数が1学年1クラスしかないというような教育環境下というのは、メリットもありますけれども、デメリットのほうがはるかに多いであろうという検討が、今うちの中ではされているんです。

そうしたこともあって、市長もそういうことは当然ご承知かと思います。早い時期に協議会を設置して検討していきたいというお話でしたけれども、教育長、具体的に早い時期というのを明確にさせていただきたい。それがなくなかなか進まないと思うんです。

ですから、この早い時期というのは大体いつごろを想定してみえるのか、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

#### No.42 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

#### No.43 ○教育長(後藤 学君)

今、この場で何月というふうに申し上げるのはちょっとご容赦いただきたいと思います。まずは今、教育委員会の中で検討しておりますけれども、そこに企画部、あるいはまちづくりの関係もありますので、例えば都市計画課とかそういったところも入っていただいて、論点を整理した上で、できるだけ早く市全体の検討に入っていきたいと思います。

#### No.44 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

伊藤 清議員。

#### No.45 ○16番(伊藤 清議員)

その時期をやはり明確にしてもらえぬと、本当にやる気があるのかなという気になっちゃうんです。

ところが、うちの矢野議員、山田議員を中心にしたプロジェクトチームはかなり強力ですので、引き続きこのことについては取り組みをさせていただくことになると思います。

早い時期にというのは、早目に時期を明確にさせていただきたい、そして重い腰を上げて

いただきたいというふうに思います。

それから、中部保育園の給食委託については、調理員の退職に合わせてということでありましたけれども、これは担当課を私は本当に高く評価しているんです。何しろ初めての試みじゃないですか。

相羽市長になってから結構初めての試みが多いかと思うんですけれども、ことごとくうまくいっているのかなと。

豊明市の秋まつりについても壇上で少し触れましたけれども、まず最初どうなっちゃうかなと思いましたが、その2年目、あれだけの市民の力を発揮していただいて、大変成功した。多分よそにはないんじゃないかという成功事例だと思います。

#### No.46 ○議長(坂下勝保議員)

以上で、16番 伊藤 清議員の代表質問を終わります。

ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。

山田英明議員。

#### No.47 ○8番(山田英明議員)

それでは、市政クラブ代表質問のうち、学校関係の中で子育て、教育環境について、特に学校施設の充実について関連質問をいたします。

現在、プレハブ校舎を教室としているのは中央小学校3教室であります。そして、今年度新たに建物借り上げは沓掛中学校の普通教室の4教室です。それと、美術室1室、私は昨年の代表質問における関連質問で、学校施設を常に教育の場として好ましい状態に維持する上で、プレハブ教室は適切ではないと申し上げ、今でもその考えは変わっておりません。

中央小学校で教室が不足した時点で、中学の教室が不足することは容易に理解できるはずですが、もともと沓掛中学校は教室不足であり、今後も少人数学習を進めるという先の市長の施政方針にもあり、当然教室が足りなくなります。

いつごろからプレハブ借り上げについて検討されたか、お聞きしたい。

また、何年たてばその状況が解消されると思われますか。

中学は進学における受験勉強で大変重要な時期であり、良好な教育環境を行政として提供すべき考えは。

中央小学校区の児童生徒は、小中9年間プレハブ教室を教育の場として与えられ、少なくとも他の学区の児童生徒と同等の教育の場を望むことは無理なことなのでしょうか。

財政が厳しい中で、新たに学校建設やプレハブの借り上げ等、ハード面の対応ではなく、学区の見直しや学校自由選択制を導入するなど、ソフト面の検討はされましたか。

これらのことについて、我々市政クラブは何年も前から学校問題としていろいろな視点で

提言をしてきております。明快な答弁をお願いいたします。

**No.48 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

竹原教育部長。

**No.49 ○教育部長(竹原寿美雄君)**

プレハブという検討、いわゆる沓中の増築の問題の検討につきましては、先ほど教育長のほうの答弁がありました、特別支援の教室について不足をしてくると、そういうような状況を受けて検討に入っております。

それから、プレハブで借用する期間は5年ということでありまして、24年度、25年度をピークにクラスが減るという状況の中で、5年経過まで借りればという計画でございました。

その5年先のことについては、なかなかその予測も難しいということでありまして、そうしたクラスが減少していくという状況の中で、5年のリースを選択させていただきました。

それから、学区の選択制でありますけれども、これはまだ深い議論はされておられません。この学区の選択制についてもメリット、デメリットというのが、それぞれあるということは承知しております。

ですので、そのメリット、デメリットが、どういうふうに関係するのほうに影響していくのかというものを、今後は議論していかなければいけないという必要性は感じております。

以上です。

**No.50 ○議長(坂下勝保議員)**

ほかにございませんか。

毛受明宏議員。

**No.51 ○1番(毛受明宏議員)**

伊藤議員の市政クラブ代表質問の重点要望事項、パーク・アンド・ライドの推進と財源確保のための市有地活用について関連質問をいたします。

現在では、ピークの時代より乗客数が減った豊明駅ではありますが、名鉄本線沿いの好立地な場所です。

今回、月極駐車場とされる土地は、予定では豊明駅周辺開発が進めば南側ロータリー広場となる場所ではありますが、当面の開発には一つひとつの障壁を越えなければならぬと聞いております。



しかしながら、大切な市有地であるのは確かなことでもあります。毎年時期が来れば、市の職員により草を刈り、そのままほうっておくより、収益につながる有効活用をしたほうが良いと私も思います。

今回は、市長答弁では、アジアナンバーワンの花き市場を軸に、開発に光が見えたときは本来の目的になる、暫定的な駐車場と受けとめました。

そこで、この駐車場事業に対して、月額利用料、また利用台数、そして今回の予算が何年で回収できるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

#### No.52 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.53 ○経済建設部長(三治金行君)

毛受議員のご指摘のとおり、豊明駅南の駅前広場として用地を取得しております。

そういう中で、駅の南の土地利用を図るまで、こういう期間につきまして暫定的に駐車場として整備をし、収益を上げると、こういうような考え方でおります。

そういう中で、単価的なお話でございますけれども、その地域の駐車場を調査しております。そういう中で、現在 5,000 円から 8,000 円くらいの間で利用料が設定されております。

そういうことの中で、今回のこの市の市営駐車場、月極につきましても考えてまいりたいというふうに思っております。

利用台数は 48 台ということで考えております。

以上です。

#### No.54 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

平野敬祐議員。

#### No.55 ○10番(平野敬祐議員)

私からは、古戦場 450 年についてご質問したいと思います。

市長も施政方針で、日本三大古戦場と言われるこの戦いの節目の年であるということで、力強い方針を弁舌されておりました。

最近、こんなものをよく見かけます。頑張ってみえるなど、「豊明物産品グルメガイド」、「豊明桶狭間の合戦・開戦 450 年祭」、本当に商工会の皆さんも一生懸命盛り上げていただいていると、そんなふうに思っております。

また、3月1日号の広報でも、表裏ともに桶狭間一色でございまして、まさに豊明市は

450年に向かって、もうあとわずかでありますので、どんどん邁進していただかなくてはならないと、そんなふうに思います。

そこで、3点ご質問をさせていただこうと思っております。

まずは、有松町側との協力体制でありますとか、今後の動き、その辺でどのような動きがあるのかということであります。

そして2つ目、これから6月6日に古戦場まつり、例年やっているものではありませんけれども、今年はさらなる大きなイベントにというふうに考えていらっしゃると思いますけれども、その辺の構想をいま一度ご説明いただければと思います。駅前でのキャンペーンなども含めてご説明いただきたいと思います。

そして3点目、これは450年にかかわらず、豊明市の観光資源として本当に重要なものであります。来年以降のお話でありますけれども、今後も引き続き後押しをしていただきたい。

私もちょうどこの広報の、こんな看板ができました。これいいですね。豊明市には散在する史跡があると思います。その1カ所1カ所にうんちくをしっかりと書いていただいて、豊明市に来ると桶狭間の戦いに関するこんな史跡がいっぱいありまして、そこを歩きますと、そのところどころに、ここはだれだれがこんなことでというように書いていただけますといいんじゃないかと思います。

議会としても、先日、濱島<sup>f1</sup>昭先生の勉強会に私も参加いたしました。地名を中心にわかりやすくご説明いただきまして、館、お屋形様、やはり豊明市が今川義元公最後の地であったのだろうと想像するに値するご説明をいただきました。

有松町とかつては2つの古戦場などと言いまして、けんかではありませんけれども、どっちが本当だなんていうお話がありましたけれども、私はこれも一つの観光資源で、これはミステリーでありますので、どんどん全国にどっちが本当なの、いや豊明市は間違いありませんよ、有松町も間違いありません、これでいいと思うんですよ。

そういったものも含めて、今後450年以降の豊明市の観光資源としてどんどん盛り上げていただきたいと思っております。

以上、3点についての答弁をお願いいたします。

#### No.56 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.57 ○経済建設部長(三治金行君)

まず、1つ目の有松町との協力体制でございますけれども、現在、館のほうの保存会、こういう方と有松町の中で交流をさせていただいております。

そういう中で情報交換、それから今後の古戦場のあり方などは十分論議をしながらお話

をさせていただいておりますので、今後ともそういう形の中で古戦場を盛り上げていく施策等を考えてまいりたいというふうに思っております。

それから、6月6日に向けてということの構想でございますけれども、現在、桶狭間の450周年を記念いたしまして、商工会のほうで特産物の販売を駅前広場で行いたい。

これに合わせましてミニコンサート、それから市民の手づくりの食品の販売など、こういうことをできれば行いたいと、こういうふうに考えております。

それから、キャンペーンで盛り上げる、これは当然4月から主要の駅、前後を含めて豊明、それから名古屋、岡崎のほうも含めまして、駅のキャンペーンでPRをしていきたいと、こういうふうに考えております。

450年以降の今後の古戦場に対しての考え方でございますけれども、PRは当然させていただくということと、それからまつりに対して市のほうのお手伝いと申しましょうか、協力体制を十分図っていきたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.58 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

堀田勝司議員。

#### No.59 ○18番(堀田勝司議員)

それでは、私どもの市政クラブの重点要望の一つであります、前後駅前広場を利用した市民主体のイベントの実施に関する事で関連質問をさせていただきます。

私どもはかねてより、前後駅前広場にて屋台村を開設してはどうかと、広場の有効利用、そして商業の活性化等の2つの面から提案してきてわけでありますけれども、先進地へ視察に行っていました。

帯広市、八戸市、立川市等に行きましたが、どの市の屋台村も非常に繁盛しておりました。帯広と八戸では、地産地消という地元の食材を利用しての食べ物の提供というのが、その屋台村の売り物になっておりました。

特に帯広市においては、作物を生産されている農家の方が直接お店を出すアンテナショップ的なお店がありまして、これに関しましては農業の振興にもつながるのではないかと、そんなふうに思って大変感心してきた次第であります。

さて、今回の駅前広場の利用ということは、先ほど話題になっております桶狭間の合戦から450周年を記念してのイベントで、まずは使いたいという考え方であるようでありまして、一歩譲っておきまして、まずその行政主体のイベントではなくて、市民主体のイベントを考えていただけたらというふうに思っております。

一つの提案でありますけれども、私は地元が前後でありますので、前後駅は私の地元であります、お隣の副議長の坂部区、そして大脇区等で実行委員会を設立して、家庭料

理とか得意料理を中心としたような、臨時ということでもありますけれども、そんな屋台村を開設するというのはいかがなものでしょうか。

ただ、物を配ったりするような広場の利用ということは全くもって考えておらないわけですので、ぜひその方向でできないかというふうにお聞きしたいわけでもあります。

そして、本当はもう一つ突っ込みたいのは、このイベントが済んだ後、450年祭が終わった後も、駅前広場の利用、屋台村の開設については少しでも考えていただいているのかどうか、お聞きしたいと思います。

ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

#### No.60 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

#### No.61 ○経済建設部長(三治金行君)

屋台村の開設ということの前向きなというお話のご提言でございます。

現在、今回はイベントということも踏まえまして、一時的な利用ということで考えております。

こういう状況の中で、この状況を見ながら、推移の中で今後は少し考えさせていただきたいと思いますが、駅前広場ということの中で、特に利用者、それから環境面等で、常設というようなことでなく、現在は一時的な考え方の中で考えているというふうを考えております。

それから、イベントの内容を市民主体にというようなお話でございます。

現在、今回のイベントにつきましては、商工会、観光協会なども踏まえまして考えておりますけれども、一つに、実行委員会というものがやる方法も一つかなということで、今検討をしているところでございます。

その中で、ご意見がありましたように、前後駅の付近の関係区等にもということでございますので、そちらのほうにつきましても声かけをさせていただきたいというふうに思っております。

終わります。

#### No.62 ○議長(坂下勝保議員)

ほかにございませんか。

これにて、16番 伊藤 清議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時まで昼食のため休憩といたします。

午前11時51分休憩

午後1時1分再開

No.63 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番 松山廣見議員、登壇にてお願いいたします。

No.64 ○13番(松山廣見議員)

議長のお許しをいただきましたので、壇上での公明党市議団の代表質問をさせていただきます。

今開かれている通常国会では、鳩山由紀夫首相と民主党の小沢一郎幹事長の政治と金をめぐる問題が大きな焦点になっています。そして、深刻な政治不信をも招き、民主党政権に対する国民の失望感が広がっています。

鳩山政権は発足直後、公明党など前政権の景気カンフル剤と期待された第1次補正予算のうち、約3兆円を凍結し、執行を停止しました。そのために、二番底や鳩山不況と言われ始めたら、やるに事欠いて全く同じような政策を盛り込んだ第2次補正予算を今国会に提出しました。

これでは、単にその執行を遅らせただけであります。そのため、生活現場では、国民の皆様から仕事来ない、再就職できないとの悲痛な声があり、こうした声に政治はどのようにこたえていくのでしょうか。

前置きはこのくらいにして、本題に入ります。

まず初めに、相羽市長の22年度施政方針についてお伺いいたします。

市長任期中の最後の年となりました。市長の決意のほどを感じるどころです。

集中改革プラン目標人員から前倒しして削減し、市民サービスへの低下なしに高い行政運営を図るために、大規模な機構改革を実施することに、職員一丸となつての取り組みを期待します。そして、実現は何よりも市長の指導力にかかります。

鳩山首相が「命を守る予算」と胸を張った2010年度予算案ですが、国会審議が進むにつれ、違和感を覚える国民も増えているのではないのでしょうか。

代表的な例を2つばかり挙げますと、同予算案では、公立小中学校の耐震化と女性特有のがん検診に関する予算が大幅に削減されたからです。

これらは、日本の将来を担う宝である子どもと、家庭や社会を明るく照らす太陽のような女性の命にかかわる予算であるにもかかわらずです。

国の予算が大幅に削減されたとしても、相羽市長は特に、①耐震化率75.4%目標、②子ども医療費助成の拡大、③子宮頸がんと乳がんの検診を奨励するために、対象となる年齢の方のがん検診無料クーポン券の発行など、施政方針に掲げる政策は必ず実現されるように要望いたします。

そこで、お伺いします。

①耐震化率 75.4%目標についてですが、学校耐震化については、公明党が与党にいた昨年8月時点の概算要求では、自治体の耐震化計画を踏まえ、5,000棟分の予算 2,775億円を確保していましたが、鳩山政権が編成した 2010 年度予算では、2,200棟分の 1,032億円しか計上されていません。

このままでは、残る 2,800 棟の耐震化工事ができなくなるおそれがあります。当市への影響と、耐震化率 75.4%目標は達成できると理解してもいいのですね。

②子ども医療費助成の拡大についてお伺いします。

子ども医療費の拡大、22年の7月から、通院が現在小学校3年生までから小学校6年生まで無料に拡大されます。入院は中学3年生まで無料です。大変評価いたします。

③子宮頸がん和乳がんの検診を奨励するために、対象となる年齢の方にがん検診無料クーポン券の発行など、施政方針に掲げる政策は必ず実現されるように再度お伺いします。

女性特有のがん検診推進事業については、6月議会において補正予算を計上し、検診手帳や無料クーポン券の配布などが開始できることになりました。

この事業については、我が党が政府との粘り強い交渉により実現したものであります。

この子宮頸がんは、ワクチン接種と定期健診でほぼ 100%予防できるようになりました。既に幾つかの市において公費助成がされている事例があります。

当市においても、子宮頸がん予防ワクチンに公費助成を検討していただけるようお願いいたします。

そのほか、21年第3回定例会で質問した、新たに生活保護就労支援員の配置も施政方針の中で発表していただきました。

これまで我が公明党市議団の時を得た質問、提案、要望を 22 年度予算に反映していただき、高く評価いたします。

そこで、平成 22 年度予算要望についてお伺いします。

1、緑豊かで快適なまちづくりについて。

①防犯灯の増設とLED式街路灯の設置についてお伺いします。

防犯灯については、年間何灯くらいの要望があるのでしょうか。

また、設置の状況はいかがですか。

新設の防犯灯については、LED仕様の機種に変更する考えはありませんか。

さらに、LED式街路灯の設置について、商工会と連携した積極的な取り組みを要望します。

②低公害車導入の拡大についてお伺いします。

既に取り組みをされているわけですが、今後の計画についてお伺いします。

③境川河川敷の有効活用について。

21年度の要望では、「治水や利水への理解を深め、自然と接する場所でもあり、河川敷の緑地空間を有効に活用したいと考えており、市の財政計画を考慮しながら、具体的な検討を進めてまいりたいと思っています」との答弁でしたが、現況を示してください。

2、健康で安心して住めるまちづくり。

①高齢者、障がい者に音楽療法、園芸療法、絵画療法の導入についてお伺いします。  
上記の療法について、具体的な取り組みについてお示してください。

②小学5年、6年生にAEDの講習を。

大阪府豊中市では、今年4月から小学5年、6年生を対象に、救命講習を実施する。簡易キットを使い、心肺蘇生法などを学ぶものです。

講習会では、通報や周りの人に救助を求めるなど、緊急時の知識のほか、上半身の人形などが入った簡易キットを用いて、心肺蘇生法や自動体外式除細動器、AEDの使い方などを学ぶものです。当市においてもできないか、お伺いします。

③母子・父子家庭支援の充実について。

母子家庭と父子家庭は大変ご苦労されて日々の生活をされているわけですが、父子家庭のほうが援助が少ないようですが、支援はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

④ボランティアの育成、支援事業の強化についてお伺いします。

⑤地域で支え合い事業、児童生徒、高齢者に声かけ、見守りについて。

特に独居の方の痛ましい事故があるようですが、当市の制度について具体的にお伺いします。

3、豊かな人間性を培うまちづくり。

①市内の自然生態系図表を作成し、保護及び環境整備で湿原の再生事業の推進について。

②里山の保全について。

①、②については、当市のかげがえのない自然を後世に残していくために、担当部局ではどのような施策があるか、お伺いします。

③青少年健全育成事業活動の充実と助成強化について。

各区に青少年健全育成推進委員会があり、それぞれ工夫を凝らして活動していることは理解していますが、格差があるようにお聞きします。担当課の見解をお伺いします。

④生涯学習事業の強化、拡大について。

⑤小中学生の居場所づくりについて。

小学生は下校後、児童館や児童クラブがありますが、中学生の下校後の居場所について、何か施策はありませんか、お伺いします。

⑥ひまわり広場の有効活用について。

今まで何回となく質問、提案してきましたが、まだまだ活用が有効にされていないように

見受けられます。今後の計画についてお伺いします。

⑦中学生に悪徳商法追放講座の実施について。

⑧薬物乱用防止教育のために小中学校にキャラバンカーの招致についてお伺いします。

4、調和のとれた活力あるまちづくり。

①南部、北部地域の開発についてお伺いします。

議会のとよあけ元気まちづくり対策特別委員会において、インター周辺の開発について取り組んでいるところでもありますが、周辺地区は法的な規制がされている区域でもあります。開発に関する制限が厳しい地区となっておりますので、乱開発になることができない地区と理解しております。

大規模な開発をする場合は、市の総合計画や都市マスタープランの土地利用計画との整合性を図りながら、積極的に取り組んでいただきたいと要望するものです。

②休耕地を市民農園についてお伺いします。

仮称「福祉農園」を提案いたします。

③団塊世代の生きがい対策についてお伺いします。

これまで会社という組織の中で生きてこられた環境から、地域に戻り、地域のために活躍されることを望んでいるわけですが、会社人間は会社がなくなると戸惑うと言われております。

次は地域でも楽しむとか、地域での仲間づくりや、やりたいことを探すきっかけをつくるのが大切ではないかと思えます。

そこで、定年になり数年間の対象者に、第二の成人式のような市内一堂に会する会を設けることができないか、お伺いします。

④優良企業誘致と雇用対策の強化についてお伺いします。

5、生活環境と生命を守るために。

①農薬規制、監視の強化について。

②豊明版ISOの地域拡大について。

ECOとよあけ認定事業所があるようですが、詳しく説明を願います。

③雨水利用の推進について。

3点目に、民生児童委員の職務と任期についてお伺いします。

民生児童委員の方々は、社会奉仕の精神をもって常に住民の立場に立って相談に応じ、社会福祉の増進に努めてみえ、無給与で活躍されています。

その任期は3年で、今年度が改正の時期とお聞きしますが、この改選に当たり、その委員数は職務に対して適切な人員配置になっているか、お伺いします。

そこで、1、現在の委員数は。

民生児童委員の職務は、高齢者の見守り、いろいろな相談事、行政機関等への協力な



どで、その仕事は多いと言われていますが、現在の委員数は何人ですか。

2、改選後の委員数は。

先ほど申し上げました民生児童委員の職務負担の軽減、また地域福祉の充実のために、今年の一斉改選に当たってどのように対応しますか。委員の増員の考えはありますか。

また、改選後の委員数は何人になる予定でしょうか。

③改選後の委員1人当たりの世帯数は。

もし増員の考えがあるならば、委員の職務の負担はどのように軽減されますか。

改選後の1人当たりの世帯数はどのようになりますか。

また、地域のことを考えて、適当な人員配置となりますか、お伺いします。

次に4点目、3世帯同居を奨励する制度をということについてお伺いします。

「公明チーム 3000」による介護総点検の結果の速報値から提案いたします。

本来、介護保険は何のために始まったか、老後の最大の不安要因である介護を、その家庭だけに、まして配偶者や息子の嫁に負担させるのではなく、地域で、社会全体で考え、支え合い、高齢者の真の自立を支援するための仕組みとして設けられたはずです。

自宅で介護を受けている人のうち、困っていることは、介護する家族の負担が大きい、身体的、精神的、経済的 35.8%が最も多く、本人や家族の具合が悪くなったときに一時入所できる施設がない 18.8%、利用料が高い 18.6%が続き、介護施設への入所待ちは 11.2%でありました。

施設に入所すれば、介護保険で月8万円から9万円、食費やおむつ代など、個人負担が2～3万円の費用が要ります。

「ありがたいことだ、12～3万円の負担でおばあちゃんの面倒を見てもらえる」と家族は言います。しかし、それは費用総額の1割であり、残り9割は介護保険で賄っていることが忘れられがちです。月に80万ないし90万円、年にすれば、1人のおばあさんに1,000万円はかかっている事実がぼやけていないでしょうか。

元気な孫の顔を見ながら、おばあさんやおじいさんが子守をし、子どもをしつけ、豊かな道徳心を醸成し、おじいさんやおばあさんが倒れたり、寝込んだら家族みんなで介護し、みとっていく。

もちろんそのために、在宅介護を行う家族が休息をとるためのレスパイトケア事業の拡大や、小規模多機能居宅介護施設の拡大など、サポートしていく体制の強化が必要であるとも思いますが。

①3世帯同居手当を創設したらどうだろうか。その額は、月10万円でも、施設介護の費用から見てもさほど高くないと考えます。いかがでしょうか。

最後に、安全・安心のまちづくり、火災警報器について。

総務省消防庁は、消防法の改正により、2011年6月までに設置が義務化された住宅用火災警報器の普及率について、2009年12月時点の推計結果を発表しました。全国の普

及率は52.0%で、前回調査の2009年3月時点から6.1ポイント増えたものの、条例で既に設置が義務化された自治体でも60.8%にとどまる結果になりました。

最近、新聞、テレビなどで火災の報道をよく見かけますが、住宅火災による死者が後を絶ちません。今年は特に寒い冬だからでしょうか、住宅火災による悲惨な結果が多く目につきます。

消防庁が発表した平成21年1月から9月における火災の概要数は、①総出火件数は3万9,694件、前年同期比891件の減少。②火災による総死者数は1,397人で、前年同期より123人減少、マイナス8.1%。③住宅火災による死者(放火、自殺者等を除く)数は754人、前年同期より95人減少。

このうち、65歳以上の高齢者は449人で、前年同期より91人減少、マイナス16.9%、減少していますが、住宅火災による死者(放火、自殺者数を除く)数の59.5%を占めています。今後、さらなる高齢化の進展に伴い、さらに増加するおそれがあります。

また、6割以上が逃げ遅れによって被害に遭われております。

時間帯では、午後10時から午前6時までの就寝時間帯に多く発生しております。

このような状況に対応するため、消防法及び火災予防条例が改正され、新築住宅については2006年6月1日から、既存住宅については2008年の6月1日から、住宅用火災警報器の設置及び維持が義務づけられました。

住宅用火災警報器により火災を早期発見し、消火器などで住民による初期消火を行えば、さらに本市の火災発生を抑止、また発生しても被害を最小限に抑えることができ、安心・安全のまちづくりにも貢献すると考え、以下お伺いします。

- 1、2008年度設置義務化された住宅用火災警報器の設置率をお伺いします。
  - 2、住宅用火災警報器の設置による火災発生抑制効果をどのように分析されておりますか。
  - 3、住宅用火災警報器のさらなる設置推進についての取り組みについてお伺いします。
- 以上で、壇上での質問を終わります。

#### No.65 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.66 ○市長(相羽英勝君)

施政方針についてのご質問から、基本的なことを3点ご質問がありましたので、回答をさせていただきます。

1つは、耐震化率75.4%の目標ということでございますけれども、私が市政を引き継いだときの耐震化率は、19年4月のときは24.6%でございましたけれども、これを今年の年度

末には、今年というか、来年の22年度末には75.4%に持っていくということで考えております。

特に小中学校教育施設の耐震化工事につきましては、豊明市の公共施設耐震化整備実施計画に基づいて、現在鋭意進めているところであります。

したがって、22年度の当初予算計上の分の工事が完了しますと、議員が言っていただきました75.4%ということで予定をさせていただきます。実施をいたします。

また、国の補助金の動向は大変厳しい旨を聞き及んでいるところでありますけれども、教育施設の耐震化工事は本市の最優先施策でもありますので、安全・安心の最たるものとして認識をいたしております。

補助金や市債の活用などの財源確保に努めながら、平成24年度には教育施設、あるいは保育園の耐震化をすべて完了していきたいというふうに計画しており、進めていくつもりであります。

次に、子どもの医療費助成の拡大というご指摘がありました。

少子高齢化の中で、安心して医療を受けられ、また子育て世帯の負担軽減の施策として、子ども医療費助成は大変重要な課題であるというふうに思っております。

現在、子ども医療費は、入院は中学校卒業まで、通院につきましては小学校3年生までの医療費を無料にしているところでありますけれども、今年、平成22年7月から通院の医療費を小学校6年生まで無料として拡大をさせていただきます。

それから3つ目は、子宮頸がんと乳がんの検診を奨励するというところでございます。

がんにつきましては、ご承知のとおり診断と治療の進歩によって、早期発見、早期治療が可能となってきております。

女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんにつきましては、検診受診率が現在低い状況にあります。がんによる死亡者数を減少させるために、がん検診の受診率を向上させ、がんを早期に発見することが極めて重要であるというふうに考えております。

したがって、平成21年度の国の補正予算において、一定年齢の方を対象に子宮頸がん検診、乳がん検診のがん検診無料クーポン券が配布されることになり、本市においても7月補正予算において議決された事業を実施しているところでございます。

平成22年度も継続的に事業を実施してまいります。子宮頸がん、あるいは乳がん検診の受診促進と、がんの早期発見及び健康意識の普及啓発に引き続き努めてまいります。

次に、予算要望のほうに移らせていただきますけれども、防犯灯の増設とLED式街路灯の設置という件でございますが、防犯灯の設置につきましては、ご承知のとおり区や町内会の判断で設置をさせていただいております。

市といたしましても、新設に関しては設置費の70%、上限1万5,000円の補助金を支出しているところであります。

市が管理する交通安全灯の増設につきましては、現在は考えておりません。

また、LED化への変更については、議員のご指摘にありましたように、商工会のほうで

も街路灯の検討を現在進めているところでありますが、イニシャルコストや工事費等を含め、十分な研究、検討をして、できるだけ早い時期に立ち上げられる、切りかえられるような状況をつくってまいりたいと、こういうふうに考えております。

次に、低公害車導入の拡大推進ということでございます。

現在、市庁舎で保有管理をしている公用自動車というのは 35 台でございます。

車両の種類では、普通自動車 19 台、軽自動車 14 台、普通貨物自動車 1 台、マイクロバス 1 台ということでございます。

このうち、石油代替燃料を使用する天然ガス自動車は 5 台でございます。

ハイブリッド自動車は 5 台あります。市長車、議長車 2 台を含めて 5 台と、こういうことであります。

そして、清掃事務所では、パッカー車 5 台のうち、天然ガス自動車 1 台、廃食用油を精製したバイオディーゼル自動車 2 台を保有しております。

公用車の更新については、公用車購入計画を立てていますが、今後とも耐用年数が経過した車についての買いかえの基準に対しては、安全基準の高い、あるいは環境にやさしい、経済的な自動車に買いかえていくことを基準にして考えてまいりたいと、こういうふうに思っております。

特に石油系燃料の自動車の更新に当たっては、低燃費かつ低排出ガス認定車を優先して更新していきたいと思っております。

次に、境川河川敷の有効活用について、第 4 次総合計画、豊明市都市マスタープランで、潤いのある都市環境を形成するために、河川区域を緑地として位置づけております。

治水や利水への理解も深め、自然と接する場所でもあります。河川敷の緑地空間を有効に活用したいと考えておりますが、市の財政計画を考慮しながら、積極かつ具体的な研究をしてまいりたいと、こういうふうに考えております。

次に、高齢者、障がい者に対する音楽療法、園芸療法、絵画療法、このご質問をいただいております。

特に健康課では、健康なまちづくりを目指して、「とよあけ健康基本計画 21」、「とよあけ健康アクションプラン 21」に基づいて、各種健康づくりの事業を展開いたしております。

さらに、生涯学習課が推進する出前講座での、老人クラブ、あるいは団体による生活習慣病の予防等の健康情報を提供してまいっているところであります。

今回、議員がご提案の園芸療法につきましては、種まきから収穫までの一連の園芸活動、高齢者や障がい者、社会的に不利な立場にある人々の心や体のリハビリなどに役立つものとして、アメリカやイギリスなどで始まったものでありまして、近年注目を集めている活動でもございます。

特別養護老人ホームを始めとして、福祉施設や病院、学校などで実践されているものでもあり、今後行政として関心を持ち、研究していくことにより、なお一層地域の健康づくりの推進に向け、努力をしてまいりたい。

それから、小学校5、6年生に対するAEDの講習ということでございます。

本年度ですべての小学校にAEDを設置することができましたので、教育委員会といたしましても、小学校5年生、6年生を対象にしてAED活用の講習会が受けられるように消防署に協力を要望していきたい。また、実施をしていきたいというふうに考えております。

地域で支え合いの事業、児童生徒ということでございますけれども、栄小学校を始め、市内の小中学校では、日ごろ地域でお世話になっている人々、並びにボランティアで小学生を見守ってくださっている方々を学校にお招きして、その方々に感謝の気持ちをあrawす集会を開催しています。

教育委員会といたしましても、市内の取り組みの状況をしっかり把握させていただいて、学校の感謝の気持ちがそういった方々により一層伝わるように働きかけてまいります。

それから、母子・父子家庭支援の充実についての件でございます。

現在、母子・父子家庭で、就学等の自立に必要な事由や疾病等の社会的な事由によって、一時的に生活援助のサービスが必要な場合や、母子・父子家庭になって間がないなど、生活環境等の激変によって日常生活を営むのに支障が生じた場合は、その家庭に対して、家庭生活支援員を派遣いたしております。

母子家庭等の生活の安定を図ることを目的に、豊明市母子家庭等日常生活支援事業を豊明市社会福祉協議会へ委託をしております。また、保育所への入所に関する特別の配慮も、母子及び寡婦福祉法第28条により、母子家庭及び父子家庭においても対応して実施をしているところであります。

また、母子・父子家庭親子バスハイキング事業を、夏休みに入って最初の日曜日に実施もしております。

これによって、ひとり親家庭情報交換のような効果が得られているのも事実でありまして、さらに母子・父子家庭児童入学等の祝い品支給事業も実施しております。

手当関係では、豊明市遺児手当を児童が18歳に達した日の属する年度末まで、母子・父子家庭とも支給をいたしております。

また、児童扶養手当法の一部改正の法律案が決まりましたら、今年の8月分より父子家庭への児童扶養手当も支給されます。

支給は、12月に8月から11月の4カ月分となります。

次に、健康で安心して住めるまちづくりの中のボランティアの育成・支援事業の強化促進。

市といたしましては、平成17年よりまち美化活動「アダプトプログラム」を導入しており、市民のボランティア活動により、市内の公共施設の美化活動を行っていただいております。

現在、登録されている団体、個人は、団体が34、個人登録が16名の総人数1,660名であります。

また、ボランティア活動中の事故などについて、市民活動総合保険補償制度を整備し

て、ボランティア活動に積極的に参加していただけるように支援もしているところであり  
ます。

豊明市社会福祉協議会では、支え合いのまちづくりに重点を置きながら、ボランティアセ  
ンターでは、平成 22 年度にはボランティア活動に活用できる「傾聴講座」を 21 年度に継続  
して開催をし、そして「はじめての手話講座」、あるいは「レクリエーション講座」を開催し  
て、ボランティアのすそ野の拡大、あるいは「応急手当講座」、「災害ボランティアコーディ  
ネーター養成講座」等の開催により、災害時への対応に備えていこうと計画をいたしてお  
ります。

現在、登録者数は 75 団体、個人登録 21 名の総人数で 2,565 名ということになっており  
ます。

次に、地域で支え合い事業、高齢者に声をかける。

民生児童委員活動の一環として、地域の福祉対象者宅へ、8月に友愛訪問でねたきり  
高齢者宅へ、9月には敬老事業の対象者宅へ、それぞれ行っております。

12月に65歳以上のひとり暮らし、高齢者宅を毎年訪問をしており、それ以外にも必要に  
応じて訪問をさせていただいております。

地域での支え合いは、民生児童委員の訪問活動以外にも、地域コミュニティの観点か  
ら、日ごろの生活の中で周囲を見守り、活動が展開できるような環境づくりが最も必要で  
あるというふうに考えております。

次に、市内の自然生態系図表の作成という件でございますが、本市には、県天然記念  
物の「豊明のナガバノイシモチソウ」や、市天然記念物の「大狭間湿地」がございます。

自然生態系図表は、「豊明市史資料編補第7自然」が編集されており、その中に地域ご  
とに生育している植物の状態や、その自然度などを示す植生メッシュ図や自然度メッシュ  
図に記録されているところであります。

ナガバノイシモチソウを絶滅から守るために、遺伝子の解析、あるいは種子の採取、雑  
草の除去、水の補給、自生保護地の巡視を行っています。

また、一般公開を通じて自然環境保護の重要性についての関心を高めるように努めさ  
せていただいております。

大狭間湿地は現存する貴重な湿地と位置づけておりまして、現在、当湿地には 80 種余  
の植物が生息をしております、絶滅危惧種に指定されたシラタマホシクサ、トキソウ、サ  
ギソウ、シマジタムラソウの4種が確認されております。

また、平成 21 年度に「豊明市天然記念物大狭間湿地における活動に関する協定書」を  
豊明市と二村山自然観察会とで締結をし、除草作業を行うとともに観察会を開催するな  
ど、保護に努めております。

失われつつある貴重な自然環境を保護するために、今後とも努力をしております。

今年は、大狭間湿地につきましては、地元企業のホシザキ電機さんにもいろいろな面で  
直接、間接のご支援をいただくと、こういうことも実現をしておりますので、あわせて回答を

させていただきます。

次に、豊かな人間性を培うまちづくりの中の、里山の二村山の保全ということでございます。

二村山を里山として整備をして、勅使池との一体化構想について、第4次総合計画で二村山から勅使池にかけては、自然潤いゾーンとして位置づけております。これを引き続き、保存整備をまいります。

次に、青少年健全育成事業活動の充実と助成強化についてということでございますけれども、子どもたちの日々の生活では、体験機会の減少、規範意識の低下、また自立の遅れ等々、さまざまな課題が現在あるわけであります。

市教育委員会としては、子どもたちの健全な心と体をはぐくみ、社会性を養うために、働くことの大切さや大変さを体験する職場体験や、田んぼの学校の自然体験などを通して、さまざまなことを学ぶ機会を提供しているところであります。

また、家庭教育の支援においては、子育て中の母親を対象に、家庭教育学級で講座や研修などを行い、家庭教育の一助といたしております。

加えて、青少年健全育成推進のために健全育成推進委員、地区健全育成推進委員会等と連携をして、教育委員会では「さわやかひと声運動」やパトロールを実施して、各地区委員会では夏休みのラジオ体操や夏冬のパトロールなどを実施していただいております。

今後とも各種団体と連携を密にいたしまして、青少年健全育成についての一層の充実に努めてまいります。

生涯学習事業の強化と拡大についてという件でございますが、人々は生涯を通して、健康で働きがいのある人生を過ごしたいと願っております。

生涯学習とは、学習者の視点から自主的にいつでも、どこでも、自由に何かを学ぼうとする活動であると考えております。

市民と行政のパートナーシップで推進する生涯学習を目指して、「とよあけ生涯学習アクションプラン」に基づき、3点の目標を持って実施してまいります。

第1点目は、市民の学習活動の推進であります。

市民の要望を把握し、新しい講座開設に努めていくとともに、サークル活動やNPO活動の中から、自主運営の講座開設を支援していきます。

第2点目は、家庭の教育力の向上であります。

青少年健全育成で申し上げた活動に加えまして、親子がともに体験をするキャンプ、陶芸、親子の食育教室や、乳幼児の子育て講座等の事業を企画したいと考えております。

第3点目は、地域力の向上であります。

青少年健全育成で申し上げました活動に加えまして、地域盆踊り大会や文化祭に補助を行っております。

また、地域住民が学校、児童生徒への関心をさらに高めて、ともに子どもを育てていくという気運を醸成してまいりたいと考えております。

次に、小中学生の居場所についてという項目であります。

児童生徒の心の居場所づくりは仲間づくり、あるいは自分づくりの場として大切であります。学校教育における大きな課題ととらえております。

学校でも、授業を始め学校行事、部活動など多くの場面で、自己存在感を持って、一人ひとりの自己肯定感を高めるように努めてまいります。

また、下校後の生活では、3年生以下は児童クラブ、4年生以上は中学生も含め多くの児童生徒が部活動に参加をして、部活動の入部率は小学校で約72%、中学校では87%となっております。

さらに、土曜日、日曜日におきましては、体育課が主管するスポーツクラブを開催し、今年度も小学校のスポーツクラブでは7種目で約930名、中学校のスポーツクラブでは11種目で約1,140名が活動しているところであります。

次に、中学生に悪徳商法追放講座の実施についてというご質問がありました。

この内容につきましては、中学校1、2年生時に、技術・家庭科「わたしたちの消費と環境」の授業で、悪徳商法の事例やクーリングオフの方法、国民生活センター、消費生活センター、消費者にかかわる法律について調べ、マルチ商法、アポイントメントセールス、催眠商法等々、悪徳商法についての理解を深めさせていただいております。

また、中学3年生時には、社会科の公民分野「私たちの生活と経済、消費生活と経済のしくみ」等、消費者としてどのようなことに注意すべきかということをお学ばせていただいております。

次に、薬物乱用防止教育のための小中学校にキャラバンカーの招致について。

薬物乱用防止教育は、保健指導や特別活動において、文科省の資料「喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料」や、薬物乱用防止の指導事例などの資料を活用いたしまして、発達段階に応じた指導を行っております。

また、愛知警察署やライオンズクラブの協力のもとで学校へ講師を派遣していただきまして、薬物乱用防止教室を実施している学校もあります。

薬物乱用防止キャラバンは、県警や財団法人麻薬・覚醒剤乱用防止センターが企画をしているもので、専門の指導員による解説もあり、今年度も薬物乱用防止教室でキャラバンカーを要請している学校もございます。今後も招致に努めてまいります。

それから、ひまわり広場の有効活用。

ひまわり広場につきましては、市の事業や各種団体の案内などを掲示するなどを行ってPRをいたしております。

また、平成20年2月から商業活性化事業として「ガンバルぼっくす」を設置して、市内小規模事業者等のPRを行っております。今後も引き続き、PR及び商業活性化事業で活用していくように努めてまいります。

次に、南部、北部の開発というところでございます。

昨年末、南部地域と北部地域の関係地域の所有者に、第4次総合計画における土地利



用構想の見直しを行うための判断材料として、アンケート調査を実施させていただきました。

このアンケート調査は、現在分析、評価を行っている最中であります。

南部地区と北部地区は、ご承知のとおり市街化調整区域であります。南部地域は伊勢湾岸自動車道の豊明インターチェンジや、国道1号、国道23号があり、交通の要衝の地域でもあります。

北部地域は、当市の北の玄関となっており、自然に囲まれた地域でもあります。

したがって、南部地域及び北部地域のアンケート調査結果を踏まえまして、総合計画の土地利用構想の見直しをするか、検討していくこととなっております。

土地利用の見直しに当たっては、地域住民や土地所有者の理解を十分に得ることが最重要課題であると認識もいたしております。

南部地域、北部地域の開発につきましては、法的な規制がされていますが、乱開発にならないように努めていかなければならないとも考えております。

次に、休耕地を市民農園に。

休耕地の利用は、市とJAが市民農園や貸し農園という形態で、また新たに市民農園の開設に参入する団体もありまして、今まで農業に無縁であった一般市民の方に農地を提供しております。

この事業は、休耕地の減少にもつながり、また農地を持たない一般市民の方に農業に関心を持っていただけることもあり、大変有意義な事業であると考えております。

しかしながら、一般市民の方が望む市民農園は、住居地近くの市街化区域内を求める声が大変強いわけでありまして、休耕地ならどこでもよいというようなことではありません。

また農地には、相続が発生した場合に相続税といった問題も農家の方にとって非常に大きな問題になっておりまして、農地の提供に大きな足かせとなっています。

今後は、一般市民のニーズを敏感に感じ取って、農家の方の意向とも調整をとって市民農園事業を推進していく予定であります。

次に、団塊世代の生きがい対策。

豊明市内の団塊の世代、昭和21年から25年生まれ、ほぼこの間が団塊の世代と言われておりますが、市全体の人口の対象として7.5%、今年の1月末現在で5,159名を占めております。

生涯人生の中で教養を高めたり、健康を維持し、心身ともに健康であり続けることは、個人やグループでの趣味の世界等で残された人生を楽しみ、スポーツなどで体力を維持することが大切であると思っております。

退職をされた方々には、皆様がお持ちの知識、技能等、現役時代の経験を生かした第二の人生のライフステージの一つとして、シルバー人材センターでの就労など、社会貢献活動や、現役時代にはできなかった趣味活動、地域ボランティア活動、市の主催する趣味の教室、講座等、市民協働によるまちづくり等への参加ができるなど、情報発信の充実に

努めてまいります。

次に、優良企業誘致と雇用対策の強化。

工場などの開発は、都市計画法や企業立地促進法などの法律に基づいて開発許可を受けなければなりません。

当市においては、大規模な工場を開発する場合、市街化調整区域内の地域にならざるを得ないこととなりますけれども、平成 20 年7月の愛知県開発審査会基準の改正に伴って、大規模な工場を開発するときの開発許可を認める業種や地域を設定いたしております。

当市の市街化調整区域では、工業として土地利用を図るべき地域として、豊明駅南地区、道山地区、寺前地区、豊山地区の4地区、約 72.6 ヘクタールを指定しております。都市マスタープランに明示されている地区となっております。

また、工場の業種については、企業立地促進法に基づく指定業種に該当する業種のうち、市長が認めたものとなっております。

なお、物流関連産業は、別の開発審査基準が適用されることとなっております。

したがって、優良企業の工場などを開発する場合は、この4地区への誘導を図っており、誘致活動を行っているところであります。

次に、雇用対策の強化という面ではありますが、雇用対策事業として、高齢者職業支援室の廃止に伴い、平成 21 年4月1日より商工会において無料職業紹介事業を実施しております。求職者及び市内求人事業所に貢献をしているところであります。

また、緊急雇用創出事業において、平成 21 年度に 13 事業、新規雇用の失業者延べ数 56 人、平成 22 年1月現在。

それから、平成 22 年度におきましては、12 事業、新規雇用の失業者延べ数 75 人の雇用を予定しております。

次に、農薬の規制、監視の強化というご指摘がございました。

農薬規制につきましては、平成 18 年に農産物の残留農薬基準、ポジティブリスト制度に移行されていることによって、農産物の出荷時における残留農薬の基準が設けられております。

農薬の散布時における飛散防止はもとより、栽培履歴の記述など厳格化されており、また農薬の適正な管理と使用につきましては、県及びJAと協力して農家の指導を進めているところであります。

特に住宅地等における病害虫や雑草の防除につきましては、農薬を極力使用しない方法を考えるとともに、やむを得ず農薬を散布する場合は、周辺住民へ事前に周知するなどの健康被害防止に努め、周辺に飛散しないように最大限の配慮をさせるとともに、生産組合長会議等で積極的に注意を喚起しており、今後も指導を続けていきたいと思っております。

次に、豊明版ISOの地域拡大。

市内において、環境に配慮した事業活動を積極的に取り組んでいる事業所を認定いたしまして、環境活動に配慮したまちづくりを推進しているところであります。

平成19年11月に「ECOとよあけ認定事業所認定実施要綱」を制定しました。現在は、4事業所について認定証及び認定ステッカーを交付し、地球に配慮した環境活動に努めていただいております。

今後も幅広くPR活動を行い、認定事業所の拡大を図っていきたいと考えております。

次に、雨水利用の推進ということがございました。

一般家庭において、不要になった浄化槽やタンクなどに雨水をためて、花や樹木、庭の散水や洗車などに利用することで、水道水の節約になっております。

また、豪雨時においては、一時的に雨水等をためることによって、流出量を抑制するためにも役立っているところであります。

広報5月号で治水週間特集、総合治水のホームページでPRをさせていただいております。

今後も雨水利用啓蒙活動を進めてまいりたいと考えております。

あとは、担当部署から回答をさせていただきます。

以上です。

#### No.67 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

#### No.68 ○健康福祉部長(濱島義和君)

それでは、松山議員の3問目、民生児童委員の職務と任期についてお答えいたします。

日ごろ、民生児童委員は非常勤の特別職として、無報酬で地域福祉の増進にご活躍され、この場をおかりいたしましてお礼を申し上げたいと思います。

そこで、民生児童委員さんについて3つの質問が寄せられました。

まず1点目、現在の委員数ということですが、現在の民生児童委員数は87名でございます。

2番目といたしまして、改選後の委員数ということで、現在、委員1人当たりの担当は、市内ですと480世帯を超える、非常にたくさん担当している民生児童委員さんがおみえになります。

そうした部分が現在7地区ございまして、これに対しまして、その7地区に対して複数にいたしまして、7人増員して87人から94人に増員を図る予定でございます。

3点目、改選後の委員1人当たりの世帯数はということで、7名増員を図りますことによりまして、現在国の基準によりますと、豊明市は280世帯まで民生児童委員1人ということに

なっておりますが、改選前、委員1人当たりの担当世帯数は317世帯でございます。7名増員を図りますれば294世帯ということになります。

したがって、国の配置基準に近づいているというふうに考えております。

続きまして4問目、3世帯同居を奨励する制度をというご質問のご回答を申し上げます。

現在、当市の在宅介護を支援する福祉サービスといたしまして家族介護慰労金、これは在宅で要介護4、5の高齢者を対象といたしまして、介護保険制度を利用していない方に対しまして、年に10万円を支給する制度でございます。

今年度1名の方がおみえになりました。

次に、在宅ねたきり老人等介護手当、これにつきましては、3カ月以上在宅でねたきりの65歳以上の高齢者を介護している家族に対しまして、月額5,000円を支給する制度でございます。

こちらの制度につきましては、21年度31名の方がおみえになります。

それからもう一点、在宅介護用品支給事業でございますけれども、65歳以上の高齢者等で要介護4、5の方を在宅で介護している家族が対象でございます。月6,000円相当の介護用品の購入券を支給する制度でございます。

こちらのほうにつきましては、対象者が11名でございます。

議員がご提案の3世帯同居奨励手当云々の制度でございます。

この件につきましては、高齢者福祉施策の中で今後の参考とさせていただきたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.69 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山崎消防長。

#### No.70 ○消防長(山崎 力君)

安全・安心のまちづくりの火災警報器についてということで、順次答弁をさせていただきます。

まず、1番目の2008年度に設置義務化された住宅用火災警報器の設置率についてということでございますが、当市は現在、これは21年の12月1日現在でございますが、70.8%の設置率であります。

ちなみに、愛知県では68.3%でございます。

それから、2番目の住宅用火災警報器の設置による火災発生の抑制効果の分析についてということでございますが、平成18年の国の調査によりますと、住宅火災100件当たりの死者の発生は、設置されていない住宅火災は7.7人、それから設置をされている住宅火

災では 2.4 人ということになっております。

このことから、住宅用火災警報器が設置されていることにより、おおむね3分の1に減少しております。

また、県下において、住宅用火災警報器の奏功例は毎日のように報告されておりますが、本市におきましても、平成 20 年以降、6 件ほどの奏功事例が報告されておまして、大火が未然に防止されています。

このようなことから、住宅用火災警報器の早期普及は住宅防火対策の切り札というふうに考えておまして、重点施策の一つに掲げております。

それから、3 つ目の住宅用火災警報器のさらなる設置推進についての取り組みについてということですが、現在は大型店でのアンケート調査、あるいは訓練会場での啓発、広報紙での設置の呼びかけ、あるいは婦人防火クラブ、危険物安全協会で共同で購入していただくとか、消防団の地域での広報活動、あるいは高齢者福祉事業等を活用していただいて、設置の推進などに取り組んでおります。

現在では、昨年 12 月くらいから始めておりますが、設置率の低い地域へ直接職員がまわりまして、戸別訪問をさせていただいております。

そして、警報器がついていない住宅については、設置をしていただくようお願いを申し上げながら、設置率の一層の向上に努めておりますし、今後もそのようにしてまわりたいと思っております。

終わります。

#### No.71 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

#### No.72 ○市民部長(平野 隆君)

壇上でのご質問の中で、平成 22 年度予算要望についての中の 1、緑豊かで快適なまちづくりの①番の防犯灯の関係で、何灯の要望でこういった対応ということがあろうかと思っておりますので、ご回答申し上げます。

平成 21 年の 12 月 8 日現在でありますけれども、新設が 52、それから修繕が 114、対応はすべて要望に基づく処置をさせていただいております。

終わります。

#### No.73 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.74 ○13番(松山廣見議員)

全般にわたり丁寧な答弁をありがとうございました。

大変たくさんの問題を答えていただきましたので、こちらもまとめるのが大変な状況で、余り再質問する状況ができないところもありますが、何点か、順次再質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず施政方針の中で、子宮頸がんと乳がんの検診を奨励するための無料クーポン券、これは引き続き対応していきたいと、そういう回答をいただきました。ありがとうございました。

そこで、担当部長にお聞きしますが、この女性特有の子宮頸がんも、今では予防ワクチン、そして定期健診とかそういうことで、早い段階からそういうことをやると大変効果があるということですがけれども、女性の命を守るという視点から、今既に幾つかの市で公費助成がされていると、そういう事例がありますけれども、今後当市においても子宮頸がんの予防ワクチンに対する公費助成を検討していただけるか、その辺をまず最初にお伺いします。

No.75 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱島健康福祉部長。

No.76 ○健康福祉部長(濱島義和君)

当ワクチンは、昨年厚生労働省で認定されまして、昨年の12月からそれぞれ接種が開始されました。

何せ始まったばかりのワクチンでございます。もちろん名古屋市は2分の1助成を今年度スタートさせるという情報はつかんでおります。

何せ非常に高いワクチンでありますので、私どものほうもこの件に関しましては、他のワクチンも含めまして検討に入っております。

終わります。

No.77 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.78 ○13番(松山廣見議員)

ありがとうございました。

それでは、22年度予算要望の中の1、緑豊かな快適なまちづくりの中で①番ですが、防犯灯をもし一気にLEDの設置にするとしたら、設置費用というのは大体どのくらいかかるか、今調べているでしょうか、調べていたら教えてください。

**No.79 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
平野市民部長。

**No.80 ○市民部長(平野 隆君)**

LED化に関しては、1灯当たり、安い商品、メーカーのもので4万円から、高いものだと1灯当たり7～8万、4万から8万くらいの間で1灯ができるということを見積もったことがございます。

終わります。

**No.81 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
松山廣見議員。

**No.82 ○13番(松山廣見議員)**

健康で安心して住めるまちづくりの④のボランティアの育成・支援事業の強化促進ですが、このボランティアについては、先ほど市長から答弁がありました、社会福祉協議会と市民協働課というボランティアがあるのですけれども、それぞれの登録数はお聞きいたしました。

この保険というのは、社会福祉協議会の保険と、それから市民協働課の保険というのはちょっと違うようではありますが、その辺をもう一度説明していただきたいと思います。

**No.83 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
平野市民部長。

**No.84 ○市民部長(平野 隆君)**

市民活動総合保険のほうの保険の内容の説明をいたします。  
これは、市内の区、町内会、あるいはNPO等々、市民活動室をご利用いただける方が

ほとんどだと思いますが、そういう方たちが自分たちの地域社会貢献活動等々を行う場合に、不慮の事故に遭った場合は賠償と補償と2つの対応をするということで、全額市費、市負担、年額 190 万くらいの予算措置をして全額市費でやっているということでございます。

終わります。

**No.85 ○議長(坂下勝保議員)**

濱嶋健康福祉部長。

**No.86 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

ボランティアセンターの保険につきましては、ボランティア保険を現在、社会福祉協議会で行っております。

この内容につきましては、それぞれ3段階、A、B、Cのプランがございまして、センターの登録ボランティアさんには必ずお掛けをいただいている保険の内容でございます。

最大5億円の賠償までが限度額で、この保険の運用は進めております。

終わります。

**No.87 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

**No.88 ○13番(松山廣見議員)**

今の社会福祉協議会のボランティア保険というのは、個人負担があるのかないのか、それを答弁してください。

**No.89 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

**No.90 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

個人負担を願っております。

終わります。

**No.91 ○議長(坂下勝保議員)**



答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
松山廣見議員。

**No.92 ○13番(松山廣見議員)**

次に、3番目の豊かな人間性を培うまちづくりの中の③番、青少年健全育成事業活動の充実と助成強化ですけれども、これは青少年健全育成モデル地区ですけれども、これは毎年継続をされているのでしょうか。

また、募集の現況、そして実態についてをお願いします。  
そしてまた、各モデル地区への助成金は、現在幾らなのかをお願いします。

**No.93 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
竹原教育部長。

**No.94 ○教育部長(竹原寿美雄君)**

ただいま質問いただきましたが、ちょっと手元に資料がありませんので、すぐお答えできるようにさせていただきます。  
よろしくをお願いします。

**No.95 ○議長(坂下勝保議員)**

よろしいですか。

**No.96 ○13番(松山廣見議員)**

はい。

**No.97 ○議長(坂下勝保議員)**

再質問がありましたら、挙手を願います。  
松山廣見議員。

**No.98 ○13番(松山廣見議員)**

5番の生活環境と生命を守るための②番、豊明版ISOの地域拡大。  
これは、ECOとよあけ認定事業所が19年11月に4事業所というふうに答弁いただきました。  
この事業所のメリットというのは、どういうメリットがあるのか、ちょっと教えてください。

**No.99 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
平野市民部長。

**No.100 ○市民部長(平野 隆君)**

これは、実際に認定事業所の社で聞き取りをした事項でございます。

1点目が、社員一人ひとりが無駄をなくし、リサイクルに心がけ、ごみ減量につながり、経費の節減になったというのが1点。

そしてもう一つは、認定証の交付を受けることによりまして、対外的にECO事業所として、地球にやさしい環境づくりに取り組んでいる事業所だという認識をしていただけるということをお伺っております。

終わります。

**No.101 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
松山廣見議員。

**No.102 ○13番(松山廣見議員)**

3世帯同居を奨励する制度の中で、ちょっと教えていただきたいのは、現在の豊明市の施設への入所人数がわかったら教えてください。

**No.103 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
濱嶋健康福祉部長。

**No.104 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)**

昨年の11月現在の数字でございますけれども、老人の福祉施設、いわゆる特養でございますけれども、155人。

それから、地域密着型のいわゆる小規模特養、これは定員数どおり29人。

それから、老健、介護老人保健施設ですけれども、こちらには182人。

それから、療養型病棟が10人。

合計で、昨年の11月現在で市民の方376人の入所でございます。

終わります。

No.105 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.106 ○教育部長(竹原寿美雄君)

失礼しました。

青少年健全育成モデル地区につきましては、27万円を支給させていただいております。毎年指定をさせていただいているわけですが、具体的には、その地区での餅つきとか映画会、見学会等に対してそうした補助をさせていただいております。

以上です。

No.107 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

松山廣見議員。

No.108 ○13番(松山廣見議員)

安心・安全まちづくりの火災警報器についてですけれども、老人クラブなどの要請があれば、出前が可能なのか、そして設置の要請にはこたえられるのか、その辺をお知らせください。

No.109 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山崎消防長。

No.110 ○消防長(山崎 力君)

現在、地域などの消防訓練等で、高齢者の方、あるいは体の不自由な方、あるいは1人でお住まいになって設置が非常に困難でお困りの方々につきましては、そういった折に取りつけを行う旨の広報といえますか、そういったことをさせていただきますというようなお話はさせていただいております。

したがって、警報器の設置が困難な方は、遠慮なく予防係のほうへ申し出ていただければ対応させていただきます。

終わります。

No.111 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。  
再質問がありましたら、挙手を願います。  
残り時間は1分であります。  
松山廣見議員。

**No.112 ○13番(松山廣見議員)**

再質問に対してもよく理解できました。ありがとうございました。  
きょうの私の再質問は以上です。ありがとうございました。

**No.113 ○議長(坂下勝保議員)**

以上で、13番 松山廣見議員の代表質問を終わります。  
ただいまの代表質問に関連する質問がありましたら、挙手を願います。  
一色美智子議員。

**No.114 ○4番(一色美智子議員)**

安全・安心のまちづくり、火災警報器について質問いたします。  
本市の平成19年度と20年度の火災発生状況と発生件数の比較をお聞かせください。  
それと、わかりましたらいいですので、火災死者の発生しやすい寝室の設置率がわかりましたらお聞かせください。

**No.115 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。  
山崎消防長。

**No.116 ○消防長(山崎 力君)**

19年と20年の発生ということですが、20年の火災の発生は14件で、前年度より15件減少しております。  
その内訳を見ますと、建物火災が7件ございまして、3件減少しております。  
それから、車両火災はゼロ件でありまして、3件の減少。  
それから、その他火災といたしまして7件、9件減少しております。  
それで設置という、あるかないかという内容のご質問だと思いますが、設置してあるところについては1件ございました。  
終わります。

No.117 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、13番 松山廣見議員の一般質問を終わります。  
ここで、10分間休憩といたします。

午後2時33分休憩

午後2時44分再開

No.118 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。  
6番 杉浦光男議員、登壇にてお願いいたします。

No.119 ○6番(杉浦光男議員)

黎明を代表して質問をいたします。

大きく分けて教育の問題、それから財政の問題、福祉の問題、地域の課題について質問いたします。

教育の充実への取り組みについて。

教育内容の根幹部分は国レベルで指示されます。しかし、教育の実働部隊は各学校であり、それを束ねるのが教育委員会です。学校では、授業を中心とする教育活動が日々行われています。

そこでは、教材教具、学校施設、教員の配置とスタッフの充実、少人数学級など、学習環境の整備が重要なのは言うまでもありません。

教育委員会は、本市の教育の実態を正しく把握し、知育、徳育、体育の向上のためにより一層の努力をしていただきたいと思います。

今日の子どもたちを取り巻く生活環境は、ゲーム、テレビ、携帯、インターネットと、子どもたちの関心をそそるものがたくさん出てきています。そちらのほうに関心が向いているとさえ思えます。

そのような生活環境の中で、子どもたちが学ぶ知育、徳育、体育のうち、人間社会で生きる力の原点は、最後は体育と徳育であると私は考えます。

そこで、次のことを伺います。

文部科学省は平成21年1月21日、低下が指摘される子どもの体力を正確に把握し、今後の取り組みに生かすことを目的として、小学校5年、中学校2年を対象に、初の一斉調査となる全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を公表しました。

文科省の体力向上のための目安となる数字がわかったとしておりますが、今回の調査結果について、どのように把握しているか伺います。

続いて、体力づくりとかかわって、大学との協力関係について伺います。

市の近くには、それぞれ特色を持った藤田保健衛生大学、愛知教育大学、桜花学園大学等があります。大学の知恵をかり、体力づくりについて一層の深化を深めることができたというふうに考えます。

体力づくりは科学です。一過性でなく、ある継続性を持った協力が得られればと考えますが、どうでしょうか。

続いて、COP10 について各学校の取り組みについて伺います。

今年は、国連が定めた国際生物多様性年です。その会議も開かれます。

自分の周りにどんな植物があるか、どんな生き物がいるか、足元に目を向けさせることが重要であろうと思います。多様な生物のいる環境を再生する視点を持たせたいと考えます。

以上が知育、徳育にかかわっての内容であります。

続いて、予算関係にまいります。

平成 22 年度予算編成における教育振興の取り組みについて。

特別支援について言えば、通常の学級で学習効果の上がらない子ども、その他の面で指導の難しい子どもに、適切なサポートを学級全体で取り組んでいかななくてはなりません。

また、小学校にも導入される英語教育など、諸課題に対応する取り組みが求められています。それらの施策について伺います。

次に、中学生のキャリア教育について伺います。

産業構造や社会制度の変化、国際競争と、世の中は激しく動いています。こんな時代だからこそ、中学生として発達段階に応じたしっかりとした進路設計、職業感を身につけさせなければなりません。

この教育活動も教育行政の大きな責務であろうと思います。

以上、教育にかかわって数点質問させていただきましたが、このことは教育全般に係る一部分だと理解をしていただきたいと思います。

続いて、平成 22 年度の予算編成をもとに伺います。

国・県・市、それぞれ財政状況は大変厳しいものがあります。

施政方針に示されている「中長期的な財政運営に配慮しつつ、財源確保に最大限努力する一方、全庁を挙げてすべての事務事業を対象に総点検を行い、歳出を抑制する」とあります。

着目することは、中長期的な財政運営ということです。財政運営は一過性でなく、継続性のあるものだからです。

福祉の充実、環境教育の充実などの行政需要に対して的確にこたえるにはどうするのか、具体的な取り組みについて伺います。

次に、財政問題で根幹をなすところの市債について伺います。

地方債は、道路、学校、下水道などの都市基盤整備に活用され、住民全体の恒久的な福祉向上のために重要な財源です。恒久的な施設の建設の場合は、長年にわたって使用し、後世の人々もその恩恵にあずかることができます。

一時的に多額の財源が必要なため、財源として起債を有効に活用する必要があります。しかし、これも借金です。

今年度は、国の税収の大幅な落ち込みによって、通常収支に係る財源不足に対処する臨時財政対策債を大幅に増額するという事情もありますが、市債は 13.3%増となっています。市債を最小限にする努力を怠ってはなりません。

そこで、平成 22 年度の市債と平成 23 年度以降の市債の見通しについて伺います。

続いて、第2次アクションプランについて伺います。

第2次アクションプランは、第5次行政改革大綱の中で、平成 22 年度より 24 年度までの3年間にわたるものであります。

アクションプランは、具体的な改革実行計画の実施と検証のためにあるものです。

第2次のアクションプランは、47 対象事業数のうち 11 事業について、3年間ですべて検討とありますが、その検討の意味について示していただきたいと思います。

予算関係は終わりました、次は福祉関係にまいります。

市民が安心して暮らすことができるよう、福祉の充実は不可欠です。

特に生活困窮者の増大は、今日の経済的事情によることが大きく、自助努力だけではどうすることもできない事態が生じています。経済的自立の支援等、行政の役割は今こそ重要です。

平成 22 年度予算編成において、福祉全般にわたって重きを置いた予算配分がなされていると私は思います。

子ども手当の支給と、小学校6年生までの通院無料など、国や自治体の子育てを支援するという福祉行政。生活扶助、教育扶助などの弱者への保護、支援という福祉行政。

それぞれ福祉への視点、位置づけは異なりますが、限られた予算の中での編成です。大変ご苦勞であったと思いますが、私は先ほど評価したように、福祉に重きが置かれていて大変よかったというふうに思っております。

他方、第5次行政改革の、先ほど言いました第2次アクションプランにおいて、健康福祉部所管の8事業が行革の対象となっています。

福祉の拡大と行政改革の対象という一見相反する2面をいかにクリアしていくのか、大きな行政課題であろうと思います。

そこで、平成 22 年度福祉行政の施策を伺います。

最後は、地域の課題ですが、これは私は豊明市の生命線と思っている課題でもありません。豊明北部地域の活性化に向けてということです。

豊明北部は、第4次豊明市総合計画の超長期の土地利用構想図によれば、居住ゾーン、田園居住ゾーン、自然潤いゾーン等で示されています。

これらの地域は、市街化調整区域であり、超長期的には都市計画道路名古屋岡崎線、この路線については、長期というよりも短期というふうに考えることができるのかもしれませんが。

地下鉄の延伸を期待し、都市拠点として整備する方針が示されてきましたが、地下鉄誘致の運動は、従来の形は解体するに至りました。

しかし、現在、自然環境に恵まれた二村山から勅使池にかけて、自然潤いゾーンとして位置づけられ、自然の保全と市民の潤いの空間を形づくっています。

県道の開通と合わせて、この北部地域に物資の流通の拠点づくりをなすということを総合計画の中で位置づけることができないでしょうか。

豊明北部活性化のもう一つに、ひまわりバスの活用が考えられます。

高齢者であっても、ひまわりバスの活用によって、勅使池水辺公園での自由な時間を楽しむことも可能であると思います。そのように意図的に仕向けることも行政の大きな側面ではないでしょうか。

また、地下鉄徳重駅までのアクセスとして、ひまわりバスの運行形態や運行経路により、その活用が十分に考えられると思われれます。

以上、豊明北部活性化について、当局のお考えを示してください。

私は黎明を代表して、教育の問題、予算の問題、福祉の問題、地域の活性化の問題、この4点について質問をいたしました。

質問の内容はほんの一部でありますけれども、これは大きく見て一つのポイントになる問題であるというふうに考えられます。

そしてまた、前の伊藤 清議員、それから松山議員と大変重なる部分もあると思います。ですので、質問の視点を少し変えて質問させていただきましたので、原稿が非常にあっちへ行ったりこっちへ行ったりした面があったことをお許しいただきたいというふうに思います。

以上です。

#### No.120 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

#### No.121 ○市長(相羽英勝君)

それでは、杉浦議員の質問に対して回答をさせていただきます。

中長期的な行財政運営ということについてでございますけれども、平成22年度の施政方針の中では、中期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保を最大限努力する。

これは当たり前のことございまして、具体的には、ここ2～3年、予算編成におきまして



大変厳しい状況が続いているわけでありませう。

厳しい財政状況の中でも、やはり市の行政というのはきちっと進めなさいかぬわけでありませうから、そういう中での歳出削減のための事業の見直しとともに、歳入確保に最善の努力をせうと、この2点でありませう。

中長期的には、財政運営の具体的な取り組みといたしまして、初めにまず歳出削減につきて、事務事業の見直しをせう、削減に努めてまいりました。

清掃事業であるとか、あるいは環境、樹木の剪定等々、委託料や経常経費までにも踏み込んだ、また市民に直接影響のある補助金などにも間断なく見直しをせうることが必要であって、常に業務改善を心がけていきたいと、こういうように考えております。

削減の大きなものを2~3申し上げますけれども、1つには人件費でありませう。

人件費につきては、平成22年度は、給与と職員手当等を合わせまして、一般会計の予算は前年度より約1億8,000万円減少しているところでありませう。

人件費につきては、平成23年度以降も退職者を考慮しながら、大幅な削減、あるいは業務の効率がせうるような能力開発に努めて、カバーをせうしていきたいというふうに思っております。

一方、財源確保の対策という面につきては、中期的なものとして、未利用地の売却が一つございませう。

また、豊明駅南駐車場の設置であるとか、使用料の見直しであるとか、あるいは広告料であるとか等々も検討してまいりませうとともに、中期的なものとして、企業誘致であるとか、あるいは企業誘致の状況調査の結果を踏まえた土地利用の具体的な取り組みなどを進めていきたいと、こういうふうに考えております。

次に、市債の問題がございませうけれども、平成22年度の市債につきては、13億1,050万円で、前年度より1億5,340万円の増額となりました。

この増額の要因は、臨時財政対策債によるものでありませうけれども、市債につきては、借入れ後の利子のことを考え、最小限の借入れに努めているところでありませうけれども、平成22年度は、国は、税収の大幅な落ち込みにより、地方財政の不足に対して交付税の増額を約1兆円に抑え、市債である臨時財政対策債を交付税の2.5倍に当たる2兆5,000億円と、大幅な増額といたしました。

このような状況の中で、税収不足に伴う財源不足に対し、本来は交付税で補てんするところを、臨時財政対策債で措置がとられたということでありませう。

その結果、本市におきましては、財源不足に対しては臨時財政対策債を2,000万円増額をせうして、9億1,000万円の予算をお願いすることとしており、当初予算について、一般会計ではプライマリーバランスが赤字に転ずるということになっております。

次に、平成23年度以降の市債の見通しという観点からお話をさせていただきます。

現時点では、市債元金の償還は、平成25年度まで約12億円程度の推移でいくと見通しを立てております。その後は、緩やかに減少をせうしていくものと予定をせうしております。

市債の残高の減少に向け、今後も行財政改革にさらに努めてまいりたいと思っております。

次に、第5次行政改革の第2次アクションプランについてのご質問であります。第5次行政改革大綱の第2次アクションプランにつきましては、平成19年度から平成21年度を事業期間といたしました第1次アクションプランの終了に伴って、平成22年度から24年度までの3カ年の行政改革プランといたしております。

このアクションプランは、昨年10月より、公募による委員3名を含む豊明市行政改革推進委員会において慎重審議をいただいているところであります。

本年2月から約1カ月間の市民によるパブリックコメントを経た後に、今月には答申をいただく予定といたしております。

平成22年度から24年度の3カ年にわたって、検討と位置づけられている事業の扱いについては、次のとおりであります。

1つは小学校の統廃合であります。

1つは火葬場の整備であります。

平成25年度以降に実施予定であり、平成22年度から24年度は準備期間として検討としたものの中には、子育て支援センターの開所日の見直しであります。

また、国道23号線高架下利用、豊明駅周辺の課題であります。

次に、制約要因のために、現時点では実施時期の目標年度の設定が困難であるため検討したというものに対して申し上げますと、1つはごみ袋の有料化の検討があります。

それから、尾張市町交通災害共済事業の廃止ないしは脱退。

統合型文書管理システムの導入。

回覧板への広告掲載。

保育園の調理業務。

区、町内会へ支出する補助金の一括化でございます。

改革内容が事業の方向性を示すものでもあり、具体的な実施事項について検討するものとしたしたのは、下水道事業の財政の健全化であります。

さらに、公共施設等の有効活用をさらに深めていく。

以上でございます。

あと杉浦議員からの質問につきましては、教育委員会ほか関係者から回答をさせていただきます。

以上で終わります。

#### No.122 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.123 ○教育長(後藤 学君)

それでは、杉浦議員よりご質問のありました教育の充実への取り組みについて、5点ございましたけれども、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず1点目、全国体力・運動能力調査の結果についてということでございますが、8種目行われております。

例えば小学校5年生の50メートル走の平均値、これは全国及び県平均とほとんど差はございません。

立ち幅跳び、ソフトボール投げなどは、男子、女子ともに全国平均をやや下回っております。

しかしながら、中学2年生の男子の50メートル走の平均値は、全国及び県の平均を大きく上回り、体力の合計点でも全国あるいは県平均を上回っております。

スポーツクラブとか、あるいは部活、そういった活動の影響で、学年が上がるにつれて体力が向上しているというふうに言えるのかと思っております。

それから、2点目の大学との協力関係についてということですが、体力づくりに特定した協力関係というのは残念ながらございませんが、現在、次のような協力をいただいております。

まず1つ目といたしまして、愛知教育大学外国人児童支援事業ということで、双峰小学校で年間13回、外国籍児童学習支援教室というものを開催いたしまして、延べで95人の大学生に12人の外国籍児童の学習支援に来ていただいております。

また、桜花学園大学のほうにつきましては、年間12回、延べ約100人の学生が栄小学校の低学年児童を対象に、読み聞かせ、学習・遊び支援ボランティアということで交流に来ていております。

それから、3点目のCOP10の関係でございますが、学校現場でどのような取り組みをしているかというご質問ですけれども、小中学校では「あいちグリーンウェイブ運動」への取り組みということで、5月21日に、育ててきましたドングリの苗を植樹するという準備をしております。

また、生物多様性について関心を高めるためのDVDなども各学校に配布をいたしまして、啓発に役立てていただく予定です。

なお、豊明小学校では、愛知県教育委員会の指定を受けまして、「学校発 地域と一緒に生物多様性」というテーマで、校区の生き物マップを児童たちがみずから調査して作成するという、そういった実践研究に取り組んでおります。

それから、4点目の平成22年度予算における教育振興への取り組みはどのようなものがあるかというようなお尋ねですが、平成22年度はまず発達障がいや不登校の問題について、学校や保護者が相談できる専門医の設置、それから不登校児童生徒の話し相手、あるいは遊び相手となる大学生のホームフレンドという制度を発足する予定です。

それから、教職員用のパソコンを今年度認めていただきまして購入ができましたので、教職員のスキルアップのための支援員を新たに配置する予定であります。

また、そのほかにスクールカウンセラー、それからALT、ALTというのは外国人の英語補助教員ということでございます。それから少人数学級のための補助教員、それから特別支援教育の支援員などの増員を行って、教育現場のマンパワーの充実に努めていくという計画であります。

それから、最後に5点目、中学生のキャリア教育についてというご質問ですが、子どもたちに早い段階から、将来の職業について関心を持たせるということが大変必要になってきている時代だということが言えると思います。

そこで、現在3中学校で「あいち・出会いと体験の道場」推進事業ということで、職場体験活動や、職業人を講師として招いて講座を開設するなど、体験学習や出前講座により、キャリア教育の充実に努めているところでございます。

以上で、教育に関する5点につきまして、答弁を終わらせていただきます。

#### No.124 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

#### No.125 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

杉浦議員の3問目、22年度福祉行政についてということでお答えしたいと思います。

私のほうは、この福祉行政を、地域福祉、障がい者福祉、生活保護、高齢者福祉、子育て支援と、5つの観点からご答弁申し上げたいと思います。

まず、地域福祉といたしまして、22年度は、今年3月に策定をいたします豊明市地域福祉計画の初年度でもございます。

この計画は、市民と行政が協働で新しい福祉を構築するとともに、福祉の問題を地域全体で解決することを目指すために策定する計画でございます。

この計画を着実に進めて、市民すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるように尽力いたしたいと思います。

また、地域福祉推進の中核を担う民生児童委員につきましては、先ほど松山議員にお答えしましたとおり、本年12月1日をもちまして、3年ごとの一斉改選を迎えるところでございます。

現在の87名を7名増員いたしまして、委員の職務の負担の軽減と、地域福祉活動の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、障がい者福祉につきましては、低所得者層、いわゆる市民税非課税世帯の方々の障がい福祉サービスの利用者負担を無料といたします。

また8月には、障がい者相談支援センターを総合福祉会館に設置いたしまして、総合的な相談支援を行います。

さらに11月には、障がい者就職面接会を開催いたしまして、市内外の企業に障がい者雇用に関する理解を深めてまいります。

次に、生活保護の観点でございます。

こちらにつきましては、突然の解雇、雇いどめなどにより離職した生活困窮者に対しまして、必要な保護を行うとともに、生活保護就労支援員を1名配置いたしまして、生活保護受給者の就労支援を継続的かつ専門的に行いまして、経済的自立ができるように的確で確実な支援、指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉といたしまして、介護保険のほうですけれども、本市の第4期計画では、介護予防や地域包括ケアの推進を重点事業としておりまして、22年度予算では、従来より実施しておりました高齢者自立支援事業を見直し、介護予防の一層の推進を図るため、特定高齢者実態把握事業を実施することになりました。

この事業は、特定高齢者候補者に対しまして、訪問や電話で生活機能評価の受診勧奨や生活状況等の実態を把握いたしまして、必要に応じて介護予防事業への参加を促すことにより、要介護状態になることを防止することを目的といたしております。

あわせて、困難事例に対しまして緊急避難的に対応する高齢者セーフティネット事業といたしまして、生活援助員派遣事業を立ち上げ、日常生活支援及びその他必要な援助を速やかに実施してまいりたいと存じております。

最後に、子育て支援でございますが、この中でファミリーサポートセンターの強化事業といたしまして、病児、病後児の児童も預かりの対象にいたします。

また、ひまわり児童館のひまわり第2児童クラブ室を整備いたしまして、児童クラブ室の定員増に対応いたします。

新たに子ども手当の支給、さらには父子家庭世帯への児童扶養手当の支給を、法律改正されれば、8月より実施いたします。

以上、終わります。

#### No.126 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

#### No.127 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、質問の4点目の豊明北部地域の活性化に向けてをご回答いたします。

北部地域の活性化に向けましては、商工会からの「工業集積地整備に関する緊急提言」というのを受けまして、今回アンケートを行いました。

北部地域の沓掛町豊山、岩金、焼山、車田等の地域になります。

この地域の土地所有者にアンケート調査を実施いたしまして、調査結果については、現在、分析、評価を行っている最中でもあります。

北部地域につきましては、土地所有者の約 260 名の方に対しまして、約 170 名の方からアンケートの結果、答えをいただきましたので、回収率は約 64%ほどとなっています。

アンケート調査の内容につきましては、現在の土地利用の状況ですとか、今後の土地利用の状況、それから将来自分の土地をどう考えているのかというような、土地所有者に対して意向調査、確認をさせていただきました。

その中で、特に北部地区の土地利用については、現在のまま、農地をそのまま継続するという方は非常に少なかったです。

逆に、工業系として土地利用を変えていきたいという回答が全体で約6割を占めておりました。

今回のアンケート調査結果を踏まえまして、総合計画の土地利用構想の見直しをするのか、今後検討をしていきたいと思っております。

この土地利用の見直しに当たりましては、地域住民や土地所有者の方の理解を十分得ることが最重要課題であると認識をしております。

さらに、北部地域につきましては、自然に恵まれた環境の保全と活用を図っていきます。ため池の水辺環境の整備や、道路、交通の生活基盤の整備を行う必要があると思っております。

特にこの北部地域につきましては、県道名古屋岡崎線の整備事業を最優先して実施しなければならないと考えております。

そのため、愛知県への働きかけはもちろん、同盟会等を通じまして、早期実現に向けて活動を推進していきたいと思っております。

以上で終わります。

#### No.128 ○議長(坂下勝保議員)

三治経済建設部長。

#### No.129 ○経済建設部長(三冶金行君)

豊明北部活性化に向けての中のみまわりバス運行計画等についてでありますけれども、平成 21 年の3月に豊明市の地域公共交通会議を設置いたしました。

これは、地域ニーズに即した乗合輸送サービスの運行形態、サービス水準や運賃などについての協議をいただくものでありまして、また市民利用者の代表 12 名の専門委員を選任し、専門委員会を開催して、みまわりバスの運行計画、今後の運行システムなどの検討を行っております。

現在、5回の会議を経まして、運行形態、運行経路の案はまとまっておりますけれども、関係部局との調整を今行っているところでございます。

平成 22 年の秋の運行開始を目標に進めているところでございます。

終わります。

**No.130 ○議長(坂下勝保議員)**

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.131 ○6番(杉浦光男議員)**

私が最初に申し上げました4つの大きな課題、教育と財政と福祉と地域の問題、これをもう少し深めるために、ちょっと細かくなりますけれども、お聞きしますので、よろしくお願いたします。

一番最初は体力づくりですけれども、このデータの蓄積、数字で判断する限りはデータの蓄積が非常に大切で、過去のデータ、過去には愛知県は運動能力テストということで、ずっと毎年やっていたんです。だから、これは文科省のやったのと五十歩百歩ということでよく似ている側面があるわけです。

ですから、過去のデータがあるかないか、まずお聞きをしたい。

**No.132 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

竹原教育部長。

**No.133 ○教育部長(竹原寿美雄君)**

全国体力・運動能力調査というのは、これで2年目ですのでまだ歴史が浅いということですが、今の県のほうでやっているやつは18年度の記録が残っておりますが、それ以外のものはちょっと今のところ、データとして残っていないというのが現状です。

以上です。

**No.134 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.135 ○6番(杉浦光男議員)**

もうないのはしょうがないですので、願わくばこれからやはりデータを蓄積していただいて、国のやつはもうやらないかもしれないけれども、やったとしたらとっておく。県のやつ

も、もしやったらとっておく。やはりそのことによって、過去と今を比べると本当によくわかるんです。

個人の縦の問題と、それから横の問題、横というのは10年前の中学3年生と今の中学生とどう違うか、これは横の問題。

縦の問題は、個人、A君が小学校4年生のときはみんなより劣っていたけれども、中学3年になったら、部活を一生懸命やっていてどえらい伸びたよと、こういうことでデータというのは縦も横も蓄積されると本当に明らかになってくるんです。

だから、そういうことをよろしく配慮していただければありがたいというふうにお願いをしておきます。

次の質問ですけれども、研究機関への協力、大学への協力ということですが、これはそういうかわりがなかったり、あるいは金銭的な予算の問題とかいろいろあると思いますが、私が壇上から申し上げたように、体力というのはもう科学だと思う。

体力づくりというのは科学だと思いますので、これはやみくもにやればよいという問題ではなくて、そういう本当の専門機関とタイアップして一定の間やりますと、本当にすばらしい、「とよあけの子たちここにあり」というのを愛知県に示せるような、豊明市から体力づくりが発信できるようにしていただきたいというのが、これは夢ですけれども、夢にならないように、私の申し上げるのは単なる杉浦の希望だというふうにとらないように、心にとめていただきたい。答えは要りません。

それから、次の質問ですけれども、COP10、豊明小学校が研究指定を受けてやってみるということでしたが、これを豊明小学校がやったら、やった後の結果をどうしますか。

#### No.136 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

#### No.137 ○教育部長(竹原寿美雄君)

これで事業が終了いたしましたら、事業の総括をして、その成果として製本したものをつくります。

そうした成果書を、今後は校長会等で全校長に知らしめて、各学校で今後の参考となるように周知をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

#### No.138 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。



杉浦光男議員。

**No.139 ○6番(杉浦光男議員)**

やはり生物多様性の年ということで、いろいろな取り組みをされると思います。

一番よく例に出されるのですけれども、地域にメダカがいなくなったという。それから昔だと用水路があつて、そこに川魚がたくさんおりましたけれども、今はそういう用水路はありません。地下に潜っちゃったり、用水路があつてもコンクリートで、一定の季節だけ水が流されるというような、自然環境が非常に変わっているわけです。

要するに、従来の自然環境の中での生物の多様性、やはりこういうことを再認識させながら、もとに戻せとといったって困難ですが、そういうものを再認識させながら、今あるよい状態を大切にしていこうという気持ちを育てるには、私は非常にチャンスだと思います。

そしてまた、それに特定な豊明小学校がそういう研究をするんだとしたら、それをほかの小学校でも生きるように、教育委員会として指導をしていただきたいというふうに強く望んでおきます。

私は、くどくどと言っていますけれども、本当にこれは徳育の問題、特に心の問題なんです。

それから、先ほどの体力と、それで私が一番最初に言ったように、本当にこの人間社会で、実社会の中で生きていく一番のものは、心の問題と丈夫な体、体力だと申し上げたことへの、これは一つのアプローチです。

次の質問を聞かなきゃいけません、予算について言いますと、教育関係の予算は緊急雇用のお金の部分が多いと思います。

それから、一般財源からの部分と、かなり現象的というか、実際的にもこの教育予算というのは多くしていただけたというか、重くしていただいたというふうに、私は施政方針とか、いただいた資料の中から読み取りましたけれども、緊急雇用の場合は一過性ですね。

一過性ですか、聞きます。

**No.140 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁を願います。

竹原教育部長。

**No.141 ○教育部長(竹原寿美雄君)**

緊急雇用の創出事業の補助制度については、23年度までではないかというふうに聞いております。

終わります。

No.142 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.143 ○6番(杉浦光男議員)

23年度までということですが、少し長くてほっとしましたが、それでも長期間より一過性ですので、これが一過性にならないように、特に教育委員会として頑張ってください。財政に負けないようにお願いします。

本当ですよ、頑張ってください。これは物すごく大切なんです。

またここで評価をしますと、この緊急雇用で雇うのは人でしょう。やはり人というのは、教育では大切なんです。人なんですよ。

教育施設とかいろいろなものがありますけれども、教育施設を整えてやるというのは、これはハード面で、後ろからがっちりやるんだけれども、その一番の決め手は人と人、生徒と教師の結びつきというか、心の通じ合いというか、だから人をお金で雇えるときはその人。雇うときは、どんな人でもいいというわけではないんですけれども、本当にその立派な人を通して子どもが育てられる。

だから、こんなありがたいことはないですので、頑張って継続するようにお願いをいたします。

次は、職場体験にいきます。

職場体験は、これも評価しますと、私が昔、教育界にいた時分はこういうことはなかったんです。これはすごくいいことだなと思った。職場に行く、それから職業を持っている人を講師に呼んでいろいろなお話を聞く。

それから、副読本も昔と比べて今すごくいいのを使っているんです。そういうのがあれば、昔もっと立派な子どもを育てられたかもしれないと思うくらい、今すごくそういうのを準備されている。私はすばらしいことだと思うんです。

だから、そのすばらしい中からどうやって成果を生み出すかということです。

その成果や何かは、この職場体験の成果は、みんな終わったら作文を書いてそれを文集なんかにするでしょう。読みましたか。

じゃ教育長と教育部長に読んだ感想を聞きます。お願いします。

No.144 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.145 ○教育長(後藤 学君)

感想は、同じものを読みましたので多分同じだと思いますが、やはり子どもたちは、働いてみてというか、そういう仕事の現場を見て、非常に感動しています。学校の授業では得られなかったものに対して非常に感動しているということ。

それから、その働く場所での厳しさ、そういったところからも非常に学んでいる。

感想文を読むと、私どものほうが非常に感動するような、いい学習をしてくれているというふうに思います。

以上です。

No.146 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.147 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、私のほうの感想でありますけれども、まずは皆さん総じて働くことの喜びを感じてくれております。

具体的には、仕事の内容を教えていただいた、それができたという成果。

それから、難しく大変だったけれども、何とかできたという、その達成感を非常に感じて、喜びとされております。

それから、自分がやったことについて、相手の人、お客様たち等が非常に喜んでくれた。その喜んでくれたということをも自分も喜ぶと、そういう他人の喜びを自分の喜びにできるというような感想文もありました。

私が一番感動したのは、働くことは非常に大変だと、お父さん、お母さんたち、親の働くことが非常に大切だ、大変だということがよくわかったというようなことを書いている生徒もありました。

以上です。

No.148 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.149 ○6番(杉浦光男議員)

ありがとうございました。

要するに、実際、本当に読んだ感想はすばらしいということで、美しい心を持った、徳の

ある生徒たちだというふうに私は思いました。

非常に心を痛めるというか、問題行動を持った子どもたちもいたでしょうという気もしますけれども、本当にそういう子どもたちも行って、手を取り合って喜ぶとか、そういう場が一つずつでも積み上がっていくことが、いろいろな問題を抱えた子どもであっても進歩していく一つになると思います。

今後とも、この活動がうまくいくように、教育委員会としてもよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次は、財政問題にいきます。

財政問題は、ちょっとややこしくなりますが、この市債のところにいきます。それで、質問をいたします。

私が勉強したところによりますと、豊明市は市債は本当に少ないです。少ないというか、健全というか、公債のほうがずっと、借金を返していくほうが今年のあるでも上回っているんです。

私が調べました、中日新聞に全部載っていましたよね。豊明市、日進市、尾張旭市の一般会計の当初予算で見ますと、豊明市は一般会計当初予算の中で、市債がパーセンテージで7.4%、公債が豊明市は7.9。だから、これは借金を借りるよりも返すほうがちょっと多いから、これは優秀ですよ。

日進市がちょっと多いです。市債11.7、公債14.7、がばがばと返しています。借りるほうもちょっと多いです。

尾張旭市は、市債が10.3、公債が8.7、尾張旭市はちょっと火の車ですかね。

総務部長、こんなような状態は合っていますか。総務部長に聞きます。

#### No.150 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.151 ○総務部長(山本末富君)

それは新聞報道ですので、間違いのない数字だというふうに理解しております。

ただ、豊明市が7.4、7.9、22年度の当初予算の数値から拾われたと思いますけれども、22年度は、先ほどからの一般会計で申し上げますと、ちょっとプライマリーのほうが赤字になるということでございます。

#### No.152 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

No.153 ○6番(杉浦光男議員)

この辺は、その市債と基金との関係を考えてみますと、本市は基金がない。あれば、金  
が要れば基金から出して、お金を借りぬでもいいわけですから、基金がないからお金は借  
りなきやいかぬ。しかし、借りれば赤字ですので、借金ですので少なく抑えたい。

非常に重要な、重要というか、非常に難しい問題を抱えながらやっていると思いますけ  
れども、先ほどプライマリーバランスが赤字になったと言われましたけれども、私はこの数  
字はまあまあ、変な言葉ですけれども、まあまあいいかなというふうに思うわけです。

ですから、借金なしでやれば一番こしたことはないんですけども、今後も借金を、市  
債を本当に小さくするように、私は財政としては頑張っていたきたいというふうに思いま  
す。

これは質問というより評価になってしまいますが、そうすることが財政の硬直化というか、  
何とか持ちこたえる一つの手だてというか、施策だというふうに思いますので、よろしくお  
願いします。

では、次の質問にいきます。

それでは、福祉の問題にいきます。

福祉の問題でいきますと、第2次アクションプランの16番のいきいきサービスの有料化と  
か、21番の児童クラブの利用料の値上げとか、こういうのは先ほど市長さんがずっと、市  
長さんは検討、検討、検討ということを言ってくださったわけです。

ですが、この有料化の問題が第2次のアクションプランに出てくるわけです。

これは有料化というのは、行革、すなわち有料化、値上げというようなことになっていくわ  
けですが、この辺は受益者負担というふうに考えておみえになるのですかということをお  
聞きしたい。

No.154 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.155 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

いきいきサービスの有料化は22年度から予算計上いたしましてスタートしたいと、1回当  
たり300円を予算計上いたしております。

それから、議員が先ほど申されました児童クラブの有料化につきましては、23年度計画  
の予定でございます。

それで、福祉と行革との受益者負担という部分ですけれども、自治体では行財政改革と

というのは必須要件でございます。

そのような観点から、サービスに応じました適正な受益者負担はご理解いただきたいというふうに考えております。

終わります。

#### No.156 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

#### No.157 ○6番(杉浦光男議員)

今の問題は、ちょっと聞きっぱなしの感じがしますが、わかりました。

子どもの通院の無料化の問題ですけれども、これは伊藤議員も松山議員もいろいろやりました。

そして市長さんは、「これを拡大していくのを検討中」と言われました。検討中というのはどういう意味ですか。ここで聞こうと思って待ち構えていたんですけれども、伊藤議員の質問で検討中というふうに市長さんは答えられたと思うんですけれども、「検討」という言葉が出てきたと思うんですが、出ませんでしたか。

今3年生を6年生まで、通院を7月から無料にするという医療費の拡大の問題。これをもっと拡大して、もっと拡大というのは、切りのいい中学3年まで無料化にするということについては、検討中というふうに言われたんじゃないかと思って、間違っていたら失礼しますが、私は聞こうと思って、ちょっと待ち構えてこの時間までいたんです。

#### No.158 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

#### No.159 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

子ども医療費につきましては、今年度から小学校3年生を小学校6年生まで拡大するということは、市長の説明したとおりでございます。

そこで、中学生の医療費で一体どのくらいかかるのだろうかというのを、ちょっと私どものほうで、試算ですが、計算をいたしました。

3学年で、年間4,500万円ほどではないかと試算をいたしております。

「検討中」という部分の言葉の関係でございますけれども、ご案内のとおり、非常に厳しい財政状況の折、現時点では小学校卒業まで、12歳までが精いっぱいではないかという

ふう担当のほうでは考えております。

検討中というのは、いわゆる財政状況、そういった部分が好転したならば考慮したいという意味だと私は考えております。

終わります。

**No.160 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.161 ○6番(杉浦光男議員)**

その問題については、部長が答えられたので、もう市長には繰り返しては聞きません。

(議長の声あり)

**No.162 ○6番(杉浦光男議員)**

それでは、市長さんお願いします。

**No.163 ○議長(坂下勝保議員)**

相羽市長。

**No.164 ○市長(相羽英勝君)**

私が検討というお話をさせていただきましたけれども、この6年生までの通院の医療費で終わりということじゃないわけです。

満足しているということじゃないわけですから、まだ今、他市町においては中学校3年生までいっているところがあるわけでありますから、そういう意味では、やはり継続して考えていかなきゃいけないという意味での検討ということを申し上げたのです。

**No.165 ○議長(坂下勝保議員)**

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

杉浦光男議員。

**No.166 ○6番(杉浦光男議員)**

そういうことを考えていかなきゃいけないということと、検討ということは、私はちょっと違うとは思いますが、これはその人が言葉を発するときの前後の状況とかいろいろな

ことがあると思いますが、私は考えていかないといかぬなということと検討はちょっと違うと思う。

検討というものはやはり検討だから、ゼロか 100 か知らぬけれども、検討というのはその中身があるんです。

だから、そういうふうには私は理解をしたので、しつこいようだが、聞きました。

それから、今、健康福祉部長が「財政が許せば」という言葉も使われましたので、じゃ申しわけありません、ちょっと先ほどの財政のところに戻ります。

総務部長にお聞きしますが、とにかく税収が少ない、これが一番の苦しさですよ。

それから、耐震化で大きな金が必要。こういう入るのが少なくて出るのが大きいから苦しんでしょう。これはいつとれるんですか、いつ直るんですか。

それは理屈の上ではそうでしょう。

#### No.167 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

山本総務部長。

#### No.168 ○総務部長(山本末富君)

将来の景気の動向も大きく影響を受ける話でございますので、非常に断定で申し上げにくいんですけども、ただ豊明市の事情を申し上げれば、耐震化のほうは、24 年までで義務教育施設が終わります。

それからまた、土地開発公社のほうの先行した土地の償還、そういったものも恐らくこの 24 年か、25 年くらいまでかかるかもわかりませんが、近い将来に返済が終わる。

それから、豊明市は早くから下水道整備、そういうインフラ整備が進んでおりましたので、これからはある程度は、いろいろなものをもう一遍見直して、どれに集中的に投資していくか。

そういったものをいろいろ考える中で、先ほど言ったような医療費の無料化も、その優先順位をどのようにつけていくか。

そういったときに、恐らくその 24 年前後くらいに、景気も緩やかな回復と言われておりますけれども、そのようにいけば、これは断定はとてもできませんけれども、ある程度はその辺が一つの検討するときかなというような気がしております。

以上でございます。

#### No.169 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。



杉浦光男議員。

No.170 ○6番(杉浦光男議員)

山本部長の言を評価しますと、今が一番苦しいというか、出るほうが多くて入るほうが少ない、一番苦しいと。

それから、きょう私は問題にしませんでしたが、前の議員がやりましたが、人件費やなんかが、退職の方が多くて、入ってくる方を抑えているということでちょっと少なくなってきています。そうすると人件費で浮いてくる。

それから、耐震化がちょっと終わってくるよ、それで景気もちょこっと上向いてくるよ、というようなことになると、かなり明るい見通しということです。

そうすると、先ほど健康福祉部長が言ったように、景気がちょっとよくなると、医療費の無料化の拡大を中3までというのが出てきましたので、今の両部長の言葉から、中3までも間近いなというふうに期待します。

次の質問ですけれども、もう最後の質問にします。

北部の活性化ですけれども、何回もこの問題が定義されたり、ちょっと観念的に定義されたり、というのは難しいとか、いろいろなことの困難さがあるので観念的になってしまうんですが、北部活性化のためのプロジェクトをひとつやはり具体的に立ち上げて、一步を踏み出すことがどこかにたどり着く、船出をすることが目標の陸地にたどり着く道だと思いますけれども、プロジェクトを立ち上げていただく。

これは回答は要りません。もう最後ですので、希望を述べさせていただいて、私の質問を終わります。

No.171 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、6番 杉浦光男議員の一般質問を終わります。

なお、14番 榊原杏子議員より通告がありましたが、欠席の届出がありましたので、豊明市議会会議規則第51条第4項の規定により、その効力を失いました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月3日午前10時より本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間ご苦労さまでした。

午後3時54分散会

